

工事仕様書

工事名称	市営河崎住宅3階改修工事
工事場所	三原市本郷北二丁目
工事内容	市営河崎住宅の3階について内部改修を行う。
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版), 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編 最新版), 建築物解体工事共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) に基づき 施工する。
関係法令等	この工事に当たっては、次の関係法令その他に基づいて施工する。 ・建築基準法, 同施行令, 同施行規則 ・消防法, 同施行令, 同施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律, 同施行令, 同施行規則 ・労働安全衛生法, 同施行令, 同施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法, 振動規制法, 土壌汚染対策法 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事 に関連する保険等に加入しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なく とも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに係員と協議 し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて受注金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認 を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用 するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定め る品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和5年11月30日をもって工期とする。このうち検査期間として13日 間を見込んでいる。
そ の 他	・本工事は、入居者等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら 実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。 ・入札に先立ち現地調査を十分に行い、質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を 行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。 ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮 した施工方法を採用すること。 ・工事中に粉塵の発生が予想される工種については、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこ と。 ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び 危険防止に努めること。 ・交通誘導員は本工事で見込んでいる。実施数量が設計数量に満たない場合は設計 変更(減額)の対象とする。

- ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。
- ・工事車両等により周辺の道路を汚した場合は、清掃を行うこと。
- ・工事に支障を及ぼす雨水及び湧水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行ったうえ、適切に排水すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。また、苦情等発生した場合にはこれに対応すること。
- ・工事車両は、場内を5 km/h以下で徐行すること。
- ・工事区域内にある残置する設備配管等については、事前に位置を十分確認してから作業を行うこと。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて施設使用者の通行制限を行うこととする。工事の詳細については、事前に施設管理者等への説明を行って承諾を得ること。
- ・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
- ・工事関係者等の作業に関わる全員については、周辺住民への心遣いとして挨拶を徹底すること。
- ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・施工面積(外構工事含む)が3,000㎡以上の場合、土壤汚染対策法第4条第1項に規定する届出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実にすること。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・雨水の浸入を防止する部分、屋根、外壁又はこれらの開口部に設ける戸、わくその他の建具周り等からの雨水の浸入に関する瑕疵については引渡しの日翌日から10年間責任を負うこと。
- ・住民の私物に養生や移動を行う場合は、事前に所有者に伝えること。
- ・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、建築物石綿含有建材調査者、日本アスベスト調査診断協会の登録者が行うこと。
- ・石綿含有建材の事前調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行い、労働基準監督署及び所轄官庁へ報告すること。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に基づくこと。
- ・アスベスト分析調査は試料採取と分析調査費を含む。分析は定性及び定量(JIS A 1481-1及びJIS A 1481-3による。含有の場合は、含有する層の判定も行う。)を見込んでいる。
- ・石綿含有塗材除去作業に当たっては、原則として事前に試験施工を行い、除去後の検体を採取することによって、石綿が除去されることを確認すること。
- ・仮使用申請、道路使用、道路改築申請等の工事に必要な各種手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面(二つ折り・A3縮小版)を3部提出すること。
- ・以下の設計図面は、A3判をA4判に縮小している。(縮小率約70.7%)
- ・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。

市宮河崎住宅 3 階改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-00	タイトル 図面リスト		A-25	ユニットバス仕様書 (参考図)	1/20 1/40 1/80
A-01	建築改修工事特記仕様書 (1)		A-26	内装プレハブ仕様書 (改修前・後)	
A-02	建築改修工事特記仕様書 (2)		A-27	内装プレハブ平面詳細図 (改修前・後)	1/40
A-03	建築改修工事特記仕様書 (3)		A-28	内装プレハブ断面図 (1) (改修前・後)	1/15
A-04	建築改修工事特記仕様書 (4)		A-29	内装プレハブ断面図 (2) (改修前・後)	1/15
A-05	建築改修工事特記仕様書 (5)		A-30	仮設配置図 (参考図)	1/500
A-06	建築改修工事特記仕様書 (6)				
A-07	付近見取図 工事概要	No Scale	E-00	電気設備工事特記仕様書	
A-08	配置図	1/500	E-01	共用灯・自動火災報知設備平面図	1/200
A-09	内部仕上表 (改修前・後)		E-02	電灯コンセント設備平面詳細図	1/50
A-10	3階平面図	1/250	E-03	照明器具姿図	
A-11	北側・南側立面図	1/250	E-04	弱電設備平面詳細図	1/50
A-12	(改修前・後) 矩計図	1/50			
A-13	(改修前) 平面詳細図	1/50	M-00	機械設備工事特記仕様書 (一般共通事項)	
A-14	(改修後) 平面詳細図	1/50	M-01	器具表	
A-15	玄関 廊下 展開図	1/50	M-02	給排水・ガス設備平面詳細図	1/50
A-16	洋室 展開図	1/50			
A-17	便所 洗面脱衣 展開図	1/50			
A-18	LDK 展開図	1/50			
A-19	天井伏図	1/100			
A-20	建具位置図 建具表 (1) (改修前・後)	1/100			
A-21	建具表 (2) (改修前・後)	1/100			
A-22	建具表 (3) (改修前・後)	1/100			
A-23	部分詳細図 (改修前・後)	1/10			
A-24	流し台詳細図 (改修前・後)	1/30 1/5 1/3			

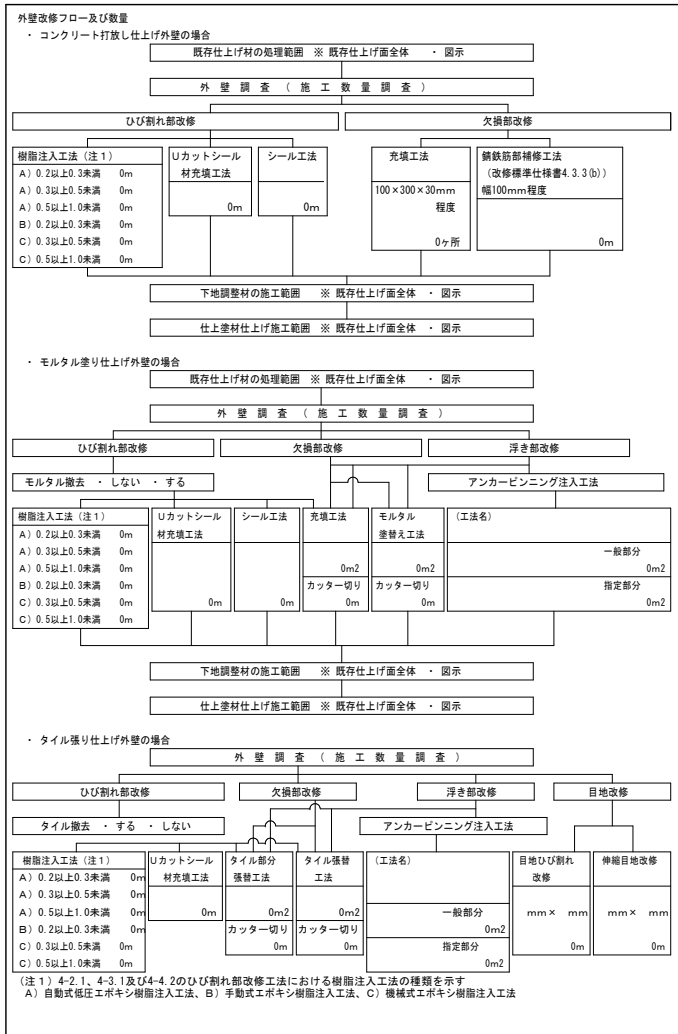
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 00	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.		DR.		
						NAME タイトル 図面リスト		

I. 工事概要	仕様書	1 7 建設発注士	※ 現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に増補 ・構内指示場所に敷き均し 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、基板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂、壁紙、接着剤、保温材、繊維材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アゼトルヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する (2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する (3) 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤）が添加されていない材料を使用する (4) (1)の材料を使用した家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アゼトルヒド及びスチレンを発生しないが、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の第7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の流通の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に調達するよう努めるものとする 材料・構材等の品質及び性能 (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承認を受ける。 (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする (4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①~⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し)を監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合はこの限りではない ①品質及び性能に関する試験データを整備していること ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること (6) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料 産業用製紙デッキプレート オーパーヘッドドア 飲食店下地磁器モルタル 防カビ剤 無収縮グラウト材 現場発泡断熱材 乾式保麗材 フロアクセフロア 既設合モルタル 可動間仕切り 既設合目地材 移動間仕切り ルーフトレン トイレブース 吸水調整材 天井点検口 錠前類 床点検口 クローザ類 グレーチング 自動扉機構 塵埃除去システム 自閉式上吊り引戸機構 トップライト 重量シャッター ポリマーセメントモルタル 軽量シャッター 縁取ふた	1 12 調査のための破壊部分の補修 [1. 6. 3] 13 技能士 [1. 7. 2] 14 化学物質の濃度測定 [1. 7. 9] 15 中間技術検査 [1. 8. 2] 16 工事写真等 17 完成時の提出図書	補修方法 ※図示 補修範囲 ※図示 <table border="1"><thead><tr><th>工事項目</th><th>技能検定職種</th><th>技能検定作業</th></tr></thead><tbody><tr><td>仮設工事</td><td>とび</td><td>とび作業</td></tr><tr><td>防水改修工事</td><td>防水施工</td><td>アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系連膜防水工事作業 アクリルゴム系連膜防水工事作業 合成ビニルシート防水工事作業 塩化ビニルシート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 FRP防水工事作業</td></tr><tr><td>外壁改修工事</td><td>樹脂接着剤注入施工 充管 タイル張り</td><td>樹脂接着剤注入工事作業 充管作業 タイル張り作業</td></tr><tr><td>建具改修工事</td><td>ワックス施工 がら掃除機 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工</td><td>ビル用ワックス施工 ガラス工事作業 自動ドア施工 建築フィルム施工</td></tr><tr><td>塗装改修工事</td><td>塗壁</td><td>建築塗壁作業</td></tr><tr><td>内装改修工事</td><td>タイル張り 建築大工 建築板金</td><td>タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業</td></tr><tr><td>左官 内装仕上施工</td><td>左官 内装仕上施工</td><td>左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業</td></tr><tr><td>耐震改修工事</td><td>とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工</td><td>壁設作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造鉄工作業</td></tr><tr><td>環境配慮改修工事</td><td>配管 踏み面表示施工 遮断</td><td>建築配管作業 連続ペイントハンドマーカ-工事作業 連続ペイントマシンマーカ-工事作業 遮断工事作業</td></tr></tbody></table> ※技能士においては、積極的な活用を図ること。 測定対象室及び測定箇所数は図示による。 (1) ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表より、施工方法は施工条件明示による パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①30分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の取納部分の扉を含む）を開放し、30分間換気する ②5時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の取納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ ②の状態のまま測定する ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時~3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分~18時30分までの時間帯で測定する ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること (2) 木材の防虫・防蟻処理剤は、クロロピリス、ダイオキシジン及びフェノプロパルを含有しない薬剤とし、加工時防虫・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する (3) 保温材、断熱材、繊維材については、ホルムアルデヒドを発生しないか発散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする (4) 塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発生しないが、発散が極めて少ないF☆☆☆☆等級のものとする (5) 屋内に面して用いる材料は、上記(2)~(4)に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無く若しくは極めて少ないものを選択するように努め、(1)の規定を満たすこと ※行う(回数及び時期については監督職員の指示による) ・行わない 18 電子納品 <table border="1"><thead><tr><th>工事区分</th><th>材料名</th><th>保証年数</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">・防水改修工事</td><td>・アスファルト防水</td><td>年</td><td>濡水の場合等</td></tr><tr><td>・改質アスファルトシート防水</td><td>年</td><td>濡水の場合等</td></tr><tr><td>・合成高分子フルービング防水</td><td>年</td><td>濡水の場合等</td></tr><tr><td>・連続防水</td><td>年</td><td>濡水の場合等</td></tr></tbody></table> 2 仮設工事 1 騒音・粉じん等の対策 [2. 1. 3] 2 足場等 [2. 2. 1] [表2. 2. 1] 3 既存部分の養生 [2. 3. 1] 4 仮設間仕切り [2. 3. 2] [表2. 3. 1] 5 監督職員事務所等 [2. 4. 1] 6 工事用水 [2. 3. 1] 7 工事用電力 [2. 3. 1] 8 囲い等の安全施設 [2. 3. 1] 9 工事現場の表示 [2. 3. 1] 10 交通誘導員 [2. 3. 1] 11 快適トイレモデル工事 [2. 3. 1]	工事項目	技能検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	とび作業	防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系連膜防水工事作業 アクリルゴム系連膜防水工事作業 合成ビニルシート防水工事作業 塩化ビニルシート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 FRP防水工事作業	外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 充管 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 充管作業 タイル張り作業	建具改修工事	ワックス施工 がら掃除機 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ビル用ワックス施工 ガラス工事作業 自動ドア施工 建築フィルム施工	塗装改修工事	塗壁	建築塗壁作業	内装改修工事	タイル張り 建築大工 建築板金	タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業	左官 内装仕上施工	左官 内装仕上施工	左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業	耐震改修工事	とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工	壁設作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造鉄工作業	環境配慮改修工事	配管 踏み面表示施工 遮断	建築配管作業 連続ペイントハンドマーカ-工事作業 連続ペイントマシンマーカ-工事作業 遮断工事作業	工事区分	材料名	保証年数	備考	・防水改修工事	・アスファルト防水	年	濡水の場合等	・改質アスファルトシート防水	年	濡水の場合等	・合成高分子フルービング防水	年	濡水の場合等	・連続防水	年	濡水の場合等	※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「各種工事電子納品要領(以下、要領という)」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する また、成果品提出の際には、ウイルス対策を実施しううえで提出すること (1) 本工事は、受発注者の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること (2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする 広島県工事中情報共有システム (http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html) (3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者(以下「サービス提供者」という)との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする (4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題品の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない 提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に譲渡するものとする 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける コンクリート、モルタル等の敷き要領の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速 $V_{0} = 32 \frac{m}{s}$ 地表面粗度区分 $I \cdot II \cdot III \cdot IV$ 積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第145号 別表() 「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する ・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該工事について、同条第1項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第15条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約直直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」(任意様式)を提出すること 工事期間は建築設備を含んだ期間とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承認を受ける 別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月2回1部提出すること 次の工事について保証書を提出すること 工事区分 材料名 保証年数 備考 ・防水改修工事 ・アスファルト防水 年 濡水の場合等 ・改質アスファルトシート防水 年 濡水の場合等 ・合成高分子フルービング防水 年 濡水の場合等 ・連続防水 年 濡水の場合等 ※コンクリートの強度試験 公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし、割合管理強度の管理試験用及び型枠取外し時期の決定用については、生コン工場試験室でもよい 騒音・粉じん等の対策 騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ○防音シート [2. 1. 3] 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ※ 工事に必要な範囲 足場等 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外周足場 ○設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・設置しない 防護シート ○設置する(範囲 ※工事に必要な範囲) ・設置しない 内周足場 ○設置する(方法 ※ 脚立、足場板等) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 C種：利用可能なエレベーター() D種：利用可能な階段() 養生方法等 既存部分の養生方法 ※ビニルシート、合板等による ・ ・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニルシート等 ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ビニルシート等(取外し再取付を行う) 養生場所 ※ 構内既存施設内 ・ ・ 固定された家具等(備品、机、ロッカ-等)の移動 ※行う(図示) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等をえた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※ 図示 [2. 3. 2] [表2. 3. 1] 仮設間仕切りの種類と材質等 ・ A種 ※B種 ・C種 ・図示 A、B種の仕上げ材 ※ せつこうボード(GB-R厚さ9.5mm) ・合板(普通合板厚さ9mm) A、B種の片面への塗装等 ※行わない ・行う A種のグラブールの充填 ※行う(JIS A 6301グラブール吸音材32K厚50mm) ・行わない 仮設扉の種類 ※木製(合板張り程度) ・ 監督職員事務所等 ・ 設ける ※ 設けない [2. 4. 1] 現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による 工事用水 構内既存の施設 ※利用できる(※有償・無償) ○利用できない 工事用電力 構内既存の施設 ※利用できる(※有償・無償) ○利用できない 囲い等の安全施設 別紙設計図による 工事現場の表示 現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板(900mm×600mm) ・工事概要等の説明看板(900mm×600mm) 交通誘導員 ※設置する ・配置しない ※大型車両進入時()人/日 ・常時配置()人/日 ・()作業期間()人/日 快適トイレモデル工事 本工事は快適トイレモデル工事(※発注者指定型・受注者希望型)であり、「快適トイレモデル工事試行要領(令和4年6月1日一部改正)」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集」建設工事関係、その他の契約関係の「様式」に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度」入札・契約関係関係表」に掲載している。
工事項目	技能検定職種	技能検定作業																																																			
仮設工事	とび	とび作業																																																			
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系連膜防水工事作業 アクリルゴム系連膜防水工事作業 合成ビニルシート防水工事作業 塩化ビニルシート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業 FRP防水工事作業																																																			
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 充管 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 充管作業 タイル張り作業																																																			
建具改修工事	ワックス施工 がら掃除機 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ビル用ワックス施工 ガラス工事作業 自動ドア施工 建築フィルム施工																																																			
塗装改修工事	塗壁	建築塗壁作業																																																			
内装改修工事	タイル張り 建築大工 建築板金	タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業																																																			
左官 内装仕上施工	左官 内装仕上施工	左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業																																																			
耐震改修工事	とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工	壁設作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造鉄工作業																																																			
環境配慮改修工事	配管 踏み面表示施工 遮断	建築配管作業 連続ペイントハンドマーカ-工事作業 連続ペイントマシンマーカ-工事作業 遮断工事作業																																																			
工事区分	材料名	保証年数	備考																																																		
・防水改修工事	・アスファルト防水	年	濡水の場合等																																																		
	・改質アスファルトシート防水	年	濡水の場合等																																																		
	・合成高分子フルービング防水	年	濡水の場合等																																																		
	・連続防水	年	濡水の場合等																																																		

特記事項	訂正事項
------	------

JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE
CH.	2023. 03.	CH.	市営河崎住宅309号室改修工事
DR.			建築改修工事特記仕様書(1)

NO.	図面縮小率
A	A-3 : 100%
01	A-4 : 71%



5	1	改修工法	[5. 1. 3]		
			建具の種類	かぶせ工法	撤去工法
2	2	防火戸	[5. 1. 4]		
			建具の種類	かぶせ工法	撤去工法
3	3	見本の製作等	[5. 1. 5]		
			建具の種類	かぶせ工法	撤去工法
4	4	防犯建物部品	[5. 1. 7]		
			建具の種類	かぶせ工法	撤去工法
5	5	アルミニウム製建具	[5. 2. 2] [表 5. 2. 2]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法

6	6	網戸等	[5. 2. 3] [5. 3. 3]		
			種類	材質	線径
7	7	樹脂製建具	[5. 2. 2] [5. 3. 2 ~ 5]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
8	8	鋼製建具	[5. 2. 2] [5. 4. 2 ~ 4] [表 5. 4. 2]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
9	9	鋼製軽量建具	[5. 2. 2] [5. 6. 2 ~ 4]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
10	10	ステンレス製建具	[5. 2. 2] [5. 4. 2] [5. 6. 2 ~ 5]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
11	11	建具用金物	[5. 7. 2. 3]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法

12	12	鍵	[5. 8. 4]		
			種類	材質	線径
13	13	自動ドア開閉装置	[5. 9. 2. 3]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法

14	14	自閉式上引り戸装置	[5. 10. 3]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
15	15	重量シャッター	[5. 11. 2. 3]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
16	16	軽量シャッター	[5. 12. 2 ~ 4]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
17	17	オーバーヘッドドア	[5. 13. 2. 3]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法
18	18	木製建具	[5. 7. 2 ~ 4]		
			性能値等	かぶせ工法	撤去工法

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号		JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所		CH.	CH.	DR.	市営河崎住宅309号室改修工事		
		一級建築士 第102449号 岡田文夫		2023.03.			NAME	A	A-4 : 71%
							建築改修工事特記仕様書 (2)		02

19 ガラス
・ふすま
・上張り(押入等の裏側以外)
・鳥の子
・新鳥の子又はビニル紙程度
・織上げ
・塗り織
・生地織(素地)
・生地織(ウレタンクイヤー塗装)
・見込み寸法 ※ 建具表による
・戸ぶすま 見込み寸法 ※ 建具表による
・紙張り障子 見込み寸法 ※ 建具表による
・特の材料 ※ 木製枠(6章内装改修工事による)
・鋼製枠(※重組めつき鋼板・ビニル被覆鋼板・カラー鋼板・ステンレス鋼板)
・つづりの材料 ・ステンレス鋼板 ・木製 (3.7.5.13.2~4)(図5.14.1)
下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
※ 建具表による
合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスの種類、組合せ
・フロート板、フロート板合わせガラス
・フロート強化ガラス
強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類
※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスによる種類
・フロート強化ガラス
・フロート板ガラス
熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスによる種類
・熱線吸収フロート板ガラス
・熱線吸収フロート板ガラス
複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
※ 下記以外は建具表による
断熱性による区分
・T1・T2・T3・T4・T5・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G・S
熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※ 下記以外は建具表による
材料板ガラスによる種類
色調(ブルー、グレー)
反射保護面
・内面
・外面
・両面
・行わない
・行う
ガラスの留め材及び溝の大きさ
建具の種類 ガラス留め材 ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製 ※ シーリング材
・ガスケット
・グレイジングチャンネル形
鋼製及び鋼製軽量 ※ シーリング材
ステンレス製 ※ シーリング材
樹脂製 ※ シーリング材
・ガスケット
・グレイジングチャンネル形
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
[5.14.5]
表面形状
呼び寸法(mm)
厚さ(mm)
色調
クリア 乳白
平積み 曲面積み
目地幅(mm)
平積み 曲面積み
伸縮調整目地位置(mm)
防火性能
・正方形 -160×160
・95
・125
※8~15
外側
※標準仕
寸法5.14.5(2)(f)
(a)②
・無し
・有り
・200×200
・95
・125
(a)②
内側
※標準仕
寸法5.14.5(2)(f)
(a)②
壁用金属種及び補強材の材質・形状 ※ 図示
石膏 材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)
寸法 ※ 径5.5mm
形状 ※ はしご形状補筋及び単筋
化粧目地モルタルの色()
シーリングの種類()
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※ 図示
形状 ※ 図示
工法 1章 適用区分による風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法
目地部の横力耐力
※ガラスブロック製造所の仕様による 図示

6 内装改修工事
1 他部位との取り合い等
[6.1.3]
既存開仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う 図示
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※ 既存のまま 図示
2 既存床の撤去及び下地補修
[6.2.2]
ビニル床シート等の撤去 ※ 仕上げ材のみ(接着剤とは)
・下地モルタルとも(・図示の範囲)
・撤去範囲全て
合成樹脂床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目貫し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外装改修工事による。
3 既存壁の撤去及び下地補修
[6.3.2]
開仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り(仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処理 ※ 図示)
4 製材
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)による
・JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材 [6.5.2]
5 造作用集成材
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)による
・JAS 1083-2 製材 - 第2部に基づく造作用製材
・JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材
・JAS 1083 製材(製材)以外の製材
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)による
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材
「集成材の日本農林規格」による化粧びり造作用集成材
「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材
「集成材の日本農林規格」以外の化粧びり造作用集成材
6 造作用単板積層材
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)(b)による
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材
・JAS 0701以外の造作用単板積層材
・JAS 3079に基づく直文集積板
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)による
・普通合板
「合板の日本農林規格」による化粧びり構造用合板
「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板
「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板
「パーティクルボード」
造作用材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し
9 防塵・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防塵防蟻処理
・薬剤の塗布等による防塵、防蟻処理
・薬剤の接着剤への混入による防塵、防蟻処理
・合板等の加圧注入処理等の適用
・開仕切軸組に用いる木材の樹木名(製材を用いる場合)
・床組みに用いる木材の樹木名(製材を用いる場合)
10 内部開仕切り壁及び床組み
11 窓、出入口その他
12 床板張り
13 壁及び天井下

6 造作用単板積層材
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)(b)による
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材
・JAS 0701以外の造作用単板積層材
・JAS 3079に基づく直文集積板
ホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆又は標準仕様書6.5.2(1)(f)による
・普通合板
「合板の日本農林規格」による化粧びり構造用合板
「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板
「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板
「パーティクルボード」
造作用材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し
9 防塵・防蟻処理
・薬剤の加圧注入による防塵防蟻処理
・薬剤の塗布等による防塵、防蟻処理
・薬剤の接着剤への混入による防塵、防蟻処理
・合板等の加圧注入処理等の適用
・開仕切軸組に用いる木材の樹木名(製材を用いる場合)
・床組みに用いる木材の樹木名(製材を用いる場合)
10 内部開仕切り壁及び床組み
11 窓、出入口その他
12 床板張り
13 壁及び天井下

14 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類
[6.6.2~4]
屋外(※25形) 屋内(※19形・25形)
・屋外の軒天井、ビロティ天井等
工法
1章 適用区分による風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔 図示
屋根部の端からの間隔 図示
野縁の間隔 図示
既存の埋込みインサート ・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う(試験箇所数 ※室内の場合、当該階において3箇所)
(確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(f)による)
・行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※ 図示
・天井のふところ高が3.0mを超える場合
補強方法 ※ 図示
・天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※ 高さが6mを超える天井 図示
補強方法 ※ 「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」(平成25年国土交通省告示第771号)第3第2項第二号に適合させる。
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
15 軽量鉄骨壁下地
スタッド、ランナの種類
[6.7.3,4] [表6.7.1]
※ 改修標準仕様書6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 改修標準仕様書6.7.4.(5)による
16 ビニル床シート
[6.8.2.3]
種類の記号 色柄 特殊機能 厚さ(mm) 備考
※ FS
・無地
・マーブル柄
・柄物
・帯電防止
・耐動荷重性
・防汚性
※目地処理(工法 ※ 熱溶接工法) ・実付け(施工箇所:)
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値(JIS A 1455) 1.2以上~3.2未満
又は体積電気抵抗値(JIS A 1454) 1×10~1×10 Ω程度
17 ビニル床タイル
[6.8.2]
種類の記号 色柄 寸法 特殊機能 厚さ(mm) 備考
※ KT
・TT ・ FT
・FOA ・ FOB
・無地
・柄物
・300×300
・450×450
・500×500
・帯電防止
・防汚性
・2.5
・3.0
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値(JIS A 1455) 1.2以上~3.2未満
又は体積電気抵抗値(JIS A 1454) 1×10~1×10 Ω程度
18 接着剤
[6.5.3,4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4,5]
接着剤は可塑剤(難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類
図示
19 ビニル幅木
[6.8.2]
材質の種類 ※ 軟質 ・硬質
高さ(mm) ※ 60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※ 1.5以上
20 ゴム床タイル
[6.8.2]
種類 ・単層品 ・複層品
色柄()
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm) ()
21 カーペット敷き
[6.9.2,3] [表6.9.1]
・織じゅうたん
織り方 バイルの形状 帯電性 備考
・ウィルトンカーペット ・カットバイル ・適用する
・ダブルフェースカーペット ・ルーフバイル ・適用しない
・アキスミンターカーペット ・カット、ループ併用
色柄
※模様のない無地
バイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別(・A種 ・B種 ・C種)
織じゅうたんの接合方法
※ ヒートボンド工法 ・ つづり縫い
・タフテッドカーペット
バイルの形状 バイル長さ(mm) 工法 帯電性 備考
・カットバイル ・5~7 ・ ※ 全面接着工法 ・適用する
・ルーフバイル ・4~6 ・ ・グリッパー工法 ・適用しない
・カット、ループ併用
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・タイルカーペット
バイルの形状 種類 施工箇所 寸法(mm) 総厚さ(mm) 備考
※ ルーフバイル
※ 第一種
・第二種
※ 500×500 ※ 6.5
・カットバイル
・第一種
・第二種
※ 500×500 ※ 6.5
・カット、ループ併用
・第一種
・第二種
※ 500×500 ※ 6.5
タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方 平場 ※ 市松敷き ・ 横溝流し
階段部分 ※ 横溝流し ・ 市松敷き
見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※ 図示
下敷き材 ※ 反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種号 呼び厚さ 8mm

特記事項 訂正事項
一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士 第102449号 岡田文夫
JOB NO. DATE 2023.03. SCALE TITLE 市営河崎住宅309号室改修工事
CH. CH. DR. NAME 建築改修工事特記仕様書(3)
NO. A 03 図面縮小率 A-3: 100% A-4: 71%

Table with 22 rows and 4 columns. Columns: 種別, 施工箇所, 工法, 仕上げの種類. Rows include 合成樹脂床, 防じん用床, フローリング張り, 畳敷き, セッコウボードその他ボード及び合板張り.

Table with 27 rows and 4 columns. Columns: 種別, 工法, 仕様, 備考. Rows include 壁紙張り, モルタル塗り, タイル張り.

Table with 30 rows and 4 columns. Columns: 種別, 工法, 仕様, 備考. Rows include セルフレベリング剤, 材料, 下地調整, 素地ごしらえ.

Table with 3 rows and 4 columns. Columns: 工種, 仕上がり塗料, 仕止め塗料, 仕止め塗料の種別. Rows include 仕止め塗料塗り, 仕止め塗料の種別, 仕止め塗料の種別.

Project information form including: 特記事項, 訂正事項, 一級建築士事務所 岡田建築設計事務所, JOB NO., DATE (2023.03.), SCALE, TITLE (市営河崎住宅309号室改修工事), NO. A, 図面縮小率 (A-3: 100%, A-4: 71%), 建築改修工事特記仕様書 (4).

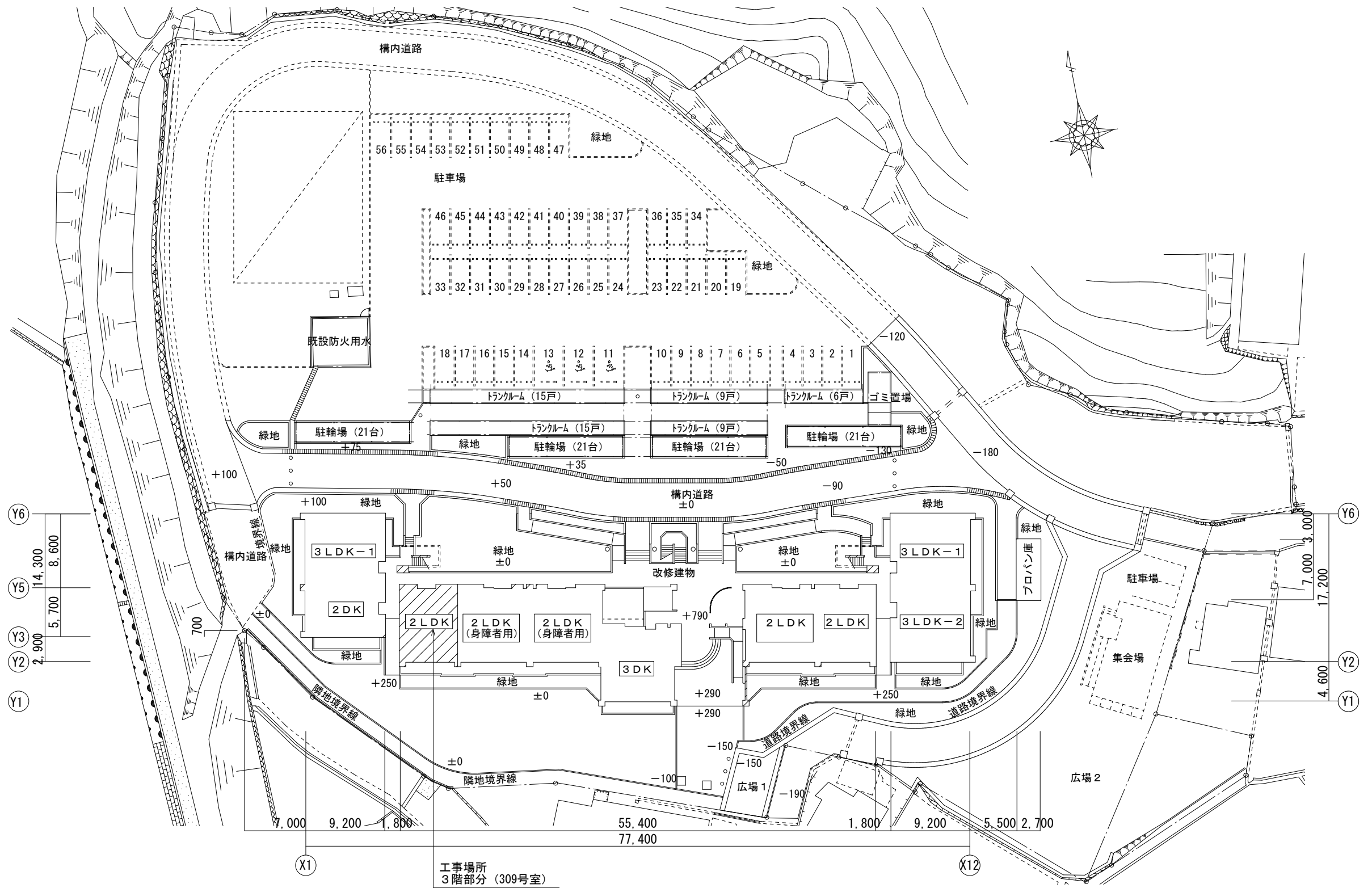
2	外断熱改修工事	測定方法	自動測定器による測定	3	断熱・防震改修工事	測定名称	測定方法	[9.3.2~4]	10	その他	1	フリーアクセスフロア	測定方法	自動測定器による測定	(2.0.2.2)	2	表示	(2.0.2.11)	室内用記号はJIS 2 8210による。 標準構造、非常用出入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 室名札、ビクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 ※ 図示				
		測定名称	測定方法			種類	厚さ (mm)						施工箇所										
		測定4	測定5			断熱材の種類	※ 2種 b A						※ 25	※ 外壁									
		測定 ()				断熱材の厚さ (mm)	※ 3種 b A						※ 25	※ スラブ									
		測定名称	測定方法			測定名称	測定方法						測定名称	測定方法									
		測定4	測定5			測定 ()	測定 ()						測定 ()	測定 ()									
		測定 ()				測定 ()							測定 ()										
		測定 ()				測定 ()							測定 ()										
		測定 ()				測定 ()							測定 ()										
		測定 ()				測定 ()							測定 ()										
2	外断熱改修工事	測定名称	測定方法	4	屋上緑化改修工事	測定名称	測定方法	[9.4.2~4]	5	透水性アスファルト舗装改修工事	測定名称	測定方法	[9.5.2~5,9]	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率				
		測定名称	測定方法			測定名称	測定方法				測定名称	測定方法											
		測定4	測定5			測定 ()	測定 ()				測定 ()	測定 ()											
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
2	外断熱改修工事	測定名称	測定方法	5	透水性アスファルト舗装改修工事	測定名称	測定方法	[9.5.2~5,9]	6	カーテン	測定名称	測定方法	(2.0.2.15)	7	カーテンレール	測定名称	測定方法	(2.0.2.16)	8	天井点検口	測定名称	測定方法	(2.0.2.17)
		測定名称	測定方法			測定名称	測定方法				測定名称	測定方法											
		測定4	測定5			測定 ()	測定 ()				測定 ()	測定 ()											
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												
		測定 ()				測定 ()					測定 ()												

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	市営河崎住宅 3 0 9 号室改修工事	A	A-3 : 100%
						建築改修工事特記仕様書 (5)	05	A-4 : 71%

9	床点検口	<table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>形式</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製</td> <td>○ 450×450 ※ 600×600</td> <td>○ 一般形 ・ 密閉形</td> <td>・ 屋内外用 ○ 屋内用</td> </tr> </table> <p>密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものをとする。 (品質・性能)</p> <table border="1"> <tr> <th>部材名</th> <th>材質</th> <th>屋内外用</th> <th>屋内用</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">受枠材 蓋枠材</td> <td>アルミニウム及びアルミニウム合金押出成形材</td> <td>JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度</td> <td>JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二重蓋の中蓋</td> <td>鋼鉄</td> <td>JIS G 5501のFC150、FC200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>強化ビニル樹脂製等</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目地材</td> <td>真鍮</td> <td>JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ステンレス</td> <td>JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">底板材コーナーステンレス鋼板 ピース底板補強材</td> <td>ステンレス鋼板</td> <td>JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304</td> <td>JIS G 4305のSUS430</td> </tr> <tr> <td>アルミニウム板</td> <td>JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装被合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鋼材</td> <td>—</td> <td>鋼製又はJIS G 3310にメラミン樹脂積層被覆者しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの</td> </tr> <tr> <td>パッキン材</td> <td>—</td> <td>強化ビニル系ゴム、軟質強化ビニル、クロロプレン、スポンジパパー、エチレンプロピレン等特の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカー材</td> <td>—</td> <td>鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取手</td> <td>—</td> <td>真鍮鋼製、真鍮製、アルミニウム押出成形材・合金鋼製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等ステンレス鋼材、アルミニウム押出成形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍵</td> <td>—</td> <td>真鍮製、ステンレス製、亜鉛合金製とする</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓋の耐荷重性能</td> <td>—</td> <td>蓋中央部が荷重P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重積のPの2倍以上であること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受け枠寸法の許容差</td> <td>±0.5mm以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓋付寸法の許容差</td> <td>±0.5mm以下</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受け枠と蓋枠のクリアランス</td> <td>片側2.0mm以内</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(試験方法)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耐荷重試験</td> <td>—</td> <td>試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。 試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。 本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。 本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返した後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。 測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。</td> <td></td> </tr> </table>	材質	寸法 (mm)	形式	備考	○ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	○ 450×450 ※ 600×600	○ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ○ 屋内用	部材名	材質	屋内外用	屋内用	受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出成形材	JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15		ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度	二重蓋の中蓋	鋼鉄	JIS G 5501のFC150、FC200		その他	強化ビニル樹脂製等		目地材	真鍮	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604		ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304		底板材コーナーステンレス鋼板 ピース底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装被合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	—	鋼材	—	鋼製又はJIS G 3310にメラミン樹脂積層被覆者しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの	パッキン材	—	強化ビニル系ゴム、軟質強化ビニル、クロロプレン、スポンジパパー、エチレンプロピレン等特の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの		アンカー材	—	鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの		取手	—	真鍮鋼製、真鍮製、アルミニウム押出成形材・合金鋼製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等ステンレス鋼材、アルミニウム押出成形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする		鍵	—	真鍮製、ステンレス製、亜鉛合金製とする		蓋の耐荷重性能	—	蓋中央部が荷重P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重積のPの2倍以上であること。		受け枠寸法の許容差	±0.5mm以下	—		蓋付寸法の許容差	±0.5mm以下	—		受け枠と蓋枠のクリアランス	片側2.0mm以内	—		(試験方法)	—	—		耐荷重試験	—	試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。 試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。 本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。 本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返した後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。 測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。	
		材質	寸法 (mm)	形式	備考																																																																																
○ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	○ 450×450 ※ 600×600	○ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ○ 屋内用																																																																																		
部材名	材質	屋内外用	屋内用																																																																																		
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出成形材	JIS H 4100のA6063S-T5 (表面処理) JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15																																																																																			
	ステンレス製	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 (表面処理) HL又は2B仕上げ程度																																																																																		
二重蓋の中蓋	鋼鉄	JIS G 5501のFC150、FC200																																																																																			
	その他	強化ビニル樹脂製等																																																																																			
目地材	真鍮	JIS H 3100 のC2600、C2720、C2801 JIS H 3250 のC3602、C3604																																																																																			
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304																																																																																			
底板材コーナーステンレス鋼板 ピース底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1 JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305のSUS430																																																																																		
	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装被合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	—																																																																																		
	鋼材	—	鋼製又はJIS G 3310にメラミン樹脂積層被覆者しくは、標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの																																																																																		
パッキン材	—	強化ビニル系ゴム、軟質強化ビニル、クロロプレン、スポンジパパー、エチレンプロピレン等特の材質、形状に適した弾力性、密着性を有するもの																																																																																			
アンカー材	—	鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの																																																																																			
取手	—	真鍮鋼製、真鍮製、アルミニウム押出成形材・合金鋼製、ステンレス鋼製品、ステンレス製等ステンレス鋼材、アルミニウム押出成形材などで被覆した、合成樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする																																																																																			
鍵	—	真鍮製、ステンレス製、亜鉛合金製とする																																																																																			
蓋の耐荷重性能	—	蓋中央部が荷重P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有孔径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重積のPの2倍以上であること。																																																																																			
受け枠寸法の許容差	±0.5mm以下	—																																																																																			
蓋付寸法の許容差	±0.5mm以下	—																																																																																			
受け枠と蓋枠のクリアランス	片側2.0mm以内	—																																																																																			
(試験方法)	—	—																																																																																			
耐荷重試験	—	試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。 試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。 本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。 本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返した後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。 測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。																																																																																			
10	手すり	<table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>表面仕上げ</th> <th>直径 (mm)</th> <th>取付箇所</th> </tr> <tr> <td>・ 集成材</td> <td>・ クリアラッカー</td> <td>・ 35 ・ 45</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ステンレスパイプ</td> <td>・ H L程度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鋼製パイプ</td> <td>・ S O P</td> <td>・ E P - G</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ビニル製ハンドレール</td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </table>	材質	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所	・ 集成材	・ クリアラッカー	・ 35 ・ 45		・ ステンレスパイプ	・ H L程度			・ 鋼製パイプ	・ S O P	・ E P - G		○ ビニル製ハンドレール	—	—																																																																
材質	表面仕上げ	直径 (mm)	取付箇所																																																																																		
・ 集成材	・ クリアラッカー	・ 35 ・ 45																																																																																			
・ ステンレスパイプ	・ H L程度																																																																																				
・ 鋼製パイプ	・ S O P	・ E P - G																																																																																			
○ ビニル製ハンドレール	—	—																																																																																			
11	天井見切り縁等	<p>壁及び下がり壁と天井の取合いの見切り縁 (天井見切り縁、下がり壁見切り縁) の材質</p> <p>※ アルミニウム既製品 ・ ビニル既製品</p>																																																																																			
12	視覚障害者用床 タイル (視覚障害者誘導用ブロック)	<p>(1.1.2.2、1.9.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">屋内</td> <td>・ 塩化ビニル製</td> <td>※ 300×300</td> <td>・ 7.0</td> </tr> <tr> <td>・ セラミックタイル</td> <td>※ 300×300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ レジンコンクリート製</td> <td>※ 300×300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">屋外</td> <td>・ コンクリート製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ セラミックタイル</td> <td>※ 300×300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ レジンコンクリート製</td> <td>※ 300×300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート製</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による</p>	施工箇所	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	屋内	・ 塩化ビニル製	※ 300×300	・ 7.0	・ セラミックタイル	※ 300×300		・ レジンコンクリート製	※ 300×300		屋外	・ コンクリート製			・ セラミックタイル	※ 300×300		・ レジンコンクリート製	※ 300×300		・ コンクリート製																																																										
施工箇所	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)																																																																																		
屋内	・ 塩化ビニル製	※ 300×300	・ 7.0																																																																																		
	・ セラミックタイル	※ 300×300																																																																																			
	・ レジンコンクリート製	※ 300×300																																																																																			
屋外	・ コンクリート製																																																																																				
	・ セラミックタイル	※ 300×300																																																																																			
	・ レジンコンクリート製	※ 300×300																																																																																			
・ コンクリート製																																																																																					
13	鉄筋	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.2.1)(表5.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び名</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※ S D 2 9 5 A</td> <td>※ D 1 6 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ S D 3 4 5</td> <td>※ D 1 9 以上</td> <td></td> </tr> </table>	種類の記号	呼び名	備考	※ S D 2 9 5 A	※ D 1 6 以下		※ S D 3 4 5	※ D 1 9 以上																																																																											
種類の記号	呼び名	備考																																																																																			
※ S D 2 9 5 A	※ D 1 6 以下																																																																																				
※ S D 3 4 5	※ D 1 9 以上																																																																																				
14	溶接金網	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>網目寸法、鉄線の径 (mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※ 溶接金網</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種類	網目寸法、鉄線の径 (mm)	備考	※ 溶接金網			・ 鉄筋格子																																																																												
種類	網目寸法、鉄線の径 (mm)	備考																																																																																			
※ 溶接金網																																																																																					
・ 鉄筋格子																																																																																					
15	鉄筋の重ね及び定着	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (5.3.4)</p> <p>鉄筋の重ねの方法等</p> <p>※ 重ね継ぎ手</p> <p>鉄筋の重ね継ぎ手の長さ</p> <p>※ 40dと標準仕様書表5.3.2の重ね継ぎ手の長さのうち大きい値とする</p> <p>鉄筋の定着長さ</p> <p>※ 柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直筋定着長さは40d以上とし、それ以外は標準仕様書表5.3.4による</p> <p>機械式定着工法</p> <p>・ 適用する</p> <p>適用箇所</p> <p>・ 図示による</p> <p>種類</p> <p>・ 摩擦圧接種合 ・ 蝶合グラウト固定 ・ 嵌合グラウト固定</p>																																																																																			

16	コンクリートの気密 単位容積質量による 種類及び強度等	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6.2.1~4)</p> <p>※ 普通コンクリート</p> <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 (F_c) [N/mm²]</th> <th>スランブ (cm)</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 24</td> <td>※ 標準仕様書表6.2.2による</td> <td>※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)</td> </tr> </table>	設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (cm)	適用箇所	※ 24	※ 標準仕様書表6.2.2による	※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)																																												
設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (cm)	適用箇所																																																		
※ 24	※ 標準仕様書表6.2.2による	※ コンクリート全て (無筋コンクリートを除く)																																																		
17	セメント	<p>種類 (6.3.1)</p> <p>※ 普通ポルトランドセメント、高伊セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種</p> <p>・ 高伊セメントB種</p> <p>・ フライアッシュセメントB種</p>																																																		
18	型枠	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6.8.2)</p> <p>せき板の材料 ※ 合板 厚さ (※ 12mm)</p> <p>・ メッシュ型枠</p> <p>・ 断熱材を兼用した型枠 厚さ25mm以下かつ熱抵抗値1m²/K以上</p>																																																		
19	無筋コンクリート	<p>8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による (6.14.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>設計基準強度 (F_c) [N/mm²]</th> <th>スランブ (mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>※ 普通コンクリート</td> <td>※ 18</td> <td>※ 15</td> <td>※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)~(8)による</td> </tr> </table> <p>種類</p> <p>※ 普通ポルトランドセメント、高伊セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種</p> <p>・ 高伊セメントB種</p> <p>・ フライアッシュセメントB種</p>	種類	設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (mm)	施工箇所	※ 普通コンクリート	※ 18	※ 15	※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)~(8)による																																										
種類	設計基準強度 (F _c) [N/mm ²]	スランブ (mm)	施工箇所																																																	
※ 普通コンクリート	※ 18	※ 15	※ 標準仕様書6.14.1(4)(7)~(8)による																																																	
20	床コンクリート 直均し仕上げ	<p>仕上げの平たんさは、図示以外は下記による (8.1.4)(表8.1.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種類</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>a種</td> <td>合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア (置敷式)</td> </tr> <tr> <td>b種</td> <td>カーペット張り、防水下地、セルフベリング材張り</td> </tr> <tr> <td>c種</td> <td>タイル張り、モルタル張り、フリーアクセスフロア (支柱調整式)</td> </tr> </table>	改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種類	施工箇所	a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア (置敷式)	b種	カーペット張り、防水下地、セルフベリング材張り	c種	タイル張り、モルタル張り、フリーアクセスフロア (支柱調整式)																																										
改修標準仕様書表8.1.5による平たんさの種類	施工箇所																																																			
a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア (置敷式)																																																			
b種	カーペット張り、防水下地、セルフベリング材張り																																																			
c種	タイル張り、モルタル張り、フリーアクセスフロア (支柱調整式)																																																			
21	あと地アンカー	<p>6章内装改修工事 軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記によるあと地アンカー施工後の確認試験 ※ 行う ・ 行わない (14.1.3)</p>																																																		
22	トイレブース	<p>(20.2.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>表面材の材料</th> <th>脚部</th> <th>ドアエッジ</th> </tr> <tr> <td>※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板</td> <td>※ 幅木タイプ</td> <td>※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材</td> </tr> </table> <p>(品質・性能)</p> <p>(1) パネル</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>表面材</td> <td>メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。</td> </tr> <tr> <td>裏打ち材</td> <td>JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。</td> </tr> <tr> <td>心材</td> <td>JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。</td> </tr> <tr> <td>枠材</td> <td>JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき</td> </tr> <tr> <td>エッジ材</td> <td>処理を施した材料とする。</td> </tr> <tr> <td>小口</td> <td>防水処理を施す。</td> </tr> </table> <p>(2) 構造金物</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>脚部</td> <td>JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430JIL、(脚部、幅木) SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。</td> </tr> </table> <p>(3) 付属金物</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>品質・性能</th> </tr> <tr> <td>ヒンジ</td> <td>耐蝕性のあるものとする。</td> </tr> <tr> <td>ラッチセット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戸当り</td> <td>腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。</td> </tr> </table> <p>(4) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b)による。</p> <p>(5) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひびき性・開閉耐久性</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>耐薬品性及び耐汚染性</th> <th>耐ひびき性</th> </tr> <tr> <td>メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材</td> <td>JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (B法)の規定を満足していること。</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>低圧メラミン樹脂系化粧板</td> <td>ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MD F、ポリエステル樹脂系化粧バーティカルボードのいずれかの品質に適合していること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポリエステル樹脂系加工化粧板</td> <td>JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性試験 特殊加工化粧板に示された耐引っかかり試験において、試験片の表面に色が残らないこと。平均値が10μm以内であること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポリエステル樹脂系化粧MD F</td> <td>JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポリエステル樹脂系化粧バーティカルボード</td> <td>JIS A 5908「バーティカルボード」の表11の規定に適合していること。</td> <td></td> </tr> </table> <p>(試験方法)</p> <p>(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法—第2部：ドア用金物」に規定する試験による。</p> <p>(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。</p> <p>パネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上</p>	表面材の材料	脚部	ドアエッジ	※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材	項目	品質・性能	表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。	裏打ち材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。	心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。	枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき	エッジ材	処理を施した材料とする。	小口	防水処理を施す。	項目	品質・性能	脚部	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430JIL、(脚部、幅木) SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。	項目	品質・性能	ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。	ラッチセット		戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。	項目	耐薬品性及び耐汚染性	耐ひびき性	メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (B法)の規定を満足していること。	—	低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MD F、ポリエステル樹脂系化粧バーティカルボードのいずれかの品質に適合していること。		ポリエステル樹脂系加工化粧板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性試験 特殊加工化粧板に示された耐引っかかり試験において、試験片の表面に色が残らないこと。平均値が10μm以内であること。		ポリエステル樹脂系化粧MD F	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		ポリエステル樹脂系化粧バーティカルボード	JIS A 5908「バーティカルボード」の表11の規定に適合していること。	
表面材の材料	脚部	ドアエッジ																																																		
※ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ	※ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材																																																		
項目	品質・性能																																																			
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。																																																			
裏打ち材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。																																																			
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。																																																			
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき																																																			
エッジ材	処理を施した材料とする。																																																			
小口	防水処理を施す。																																																			
項目	品質・性能																																																			
脚部	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定するSUS304、SUS430JIL、(脚部、幅木) SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。																																																			
項目	品質・性能																																																			
ヒンジ	耐蝕性のあるものとする。																																																			
ラッチセット																																																				
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。																																																			
項目	耐薬品性及び耐汚染性	耐ひびき性																																																		
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性 (B法)の規定を満足していること。	—																																																		
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MD F、ポリエステル樹脂系化粧バーティカルボードのいずれかの品質に適合していること。																																																			
ポリエステル樹脂系加工化粧板	JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性試験 特殊加工化粧板に示された耐引っかかり試験において、試験片の表面に色が残らないこと。平均値が10μm以内であること。																																																			
ポリエステル樹脂系化粧MD F	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。																																																			
ポリエステル樹脂系化粧バーティカルボード	JIS A 5908「バーティカルボード」の表11の規定に適合していること。																																																			

特記事項	訂正事項	<p>一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号</p> <p>岡田 建築設計事務所</p> <p>一級建築士 第102449号 岡田文夫</p>		JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		CH.	CH.	DR.	2023.03.		市営河崎住宅309号室改修工事		
							NAME	06	A-4: 71%
							建築改修工事特記仕様書 (6)		



配置図 S=1/500

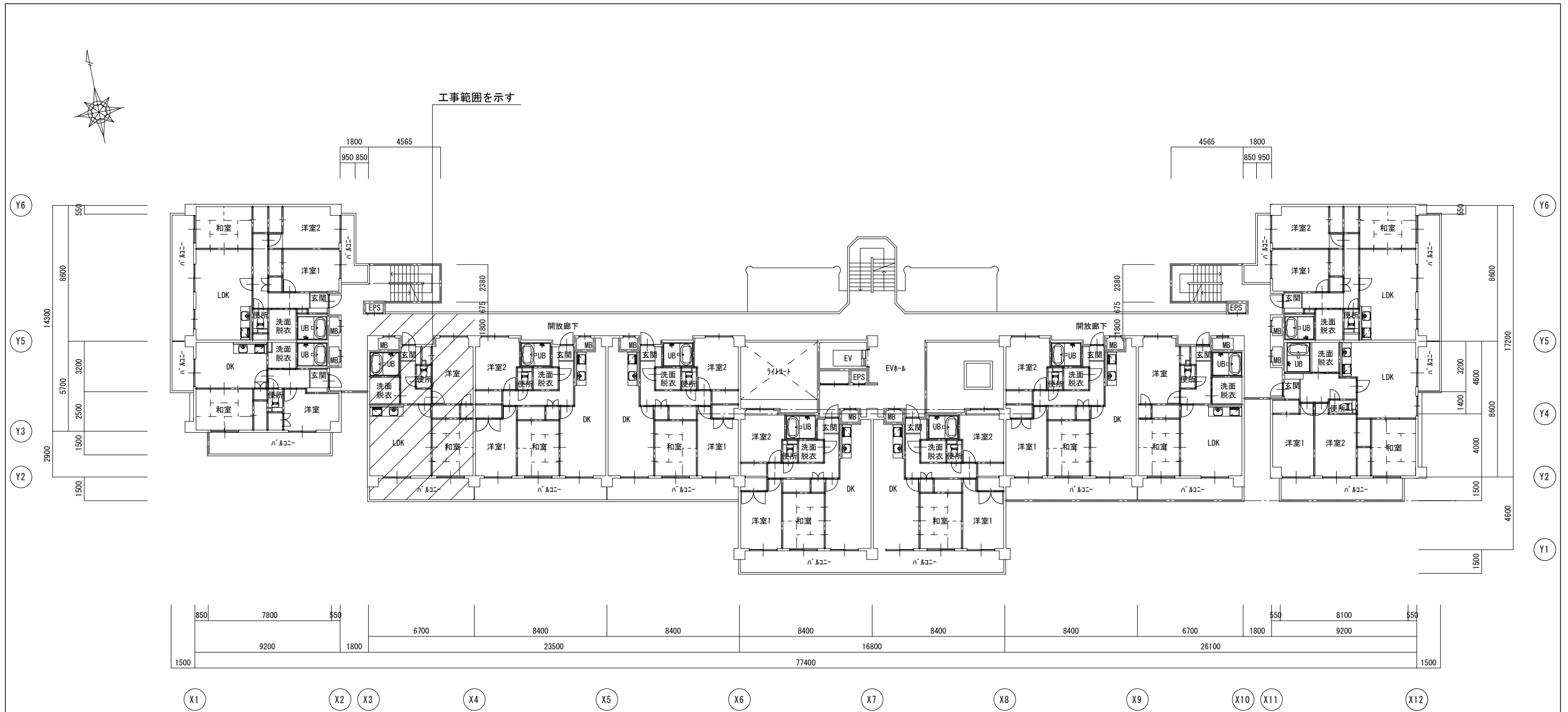
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	市営河崎住宅309号室改修工事 配置図	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.					

内部仕上表（改修前・後）

室名	床			巾木			壁			天井			天井高	廻縁木部	その他工事	電気・機械設備工事
	下地	仕上	床高	下地	仕上	塗装	下地	仕上	塗装	下地	仕上	塗装				
玄関	C・M	ビニル床タイル(ア)2	+55	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211 PB	ビニールクロス貼		PB	ビニールクロス		2250	木製 SOP	下足箱	
ホール	置床	化粧複合フローリング(ア)12	+105	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211	ビニールクロス貼		PB	ビニールクロス		2200	木製 SOP	手摺（木製）、上り框	
<input type="checkbox"/> LDK	置床	化粧複合フローリング(ア)12	+105	C P・PB	木製 H=55	SOP	SPB-2 PB・PK-642	化粧ケイカル板 ビニールクロス貼		PB C PB	ビニールクロス ビニールクロス（梁型） ビニールクロス（梁型）		2400	木製 SOP	流し台、コンロ台、吊戸棚、天井点検口 水切、水切棚 給気レジスターガラリ カーテンレール（W）	チャイム、ガス給湯メインリモコン レンジフードファン
<input type="checkbox"/> 和室6帖	PU	（タタミ敷 （タタミ敷込番号図記入）	+105	P・PB	タタミ寄せ H=35		PK-211 PB C	ビニールクロス貼		PB C	ビニールクロス（杉葎模様） ビニールクロス（梁型）		2400	木製	カーテンレール（W） 付鴨居	
<input type="checkbox"/> 洋室	置床	化粧複合フローリング(ア)12	+105	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211 PB C	ビニールクロス貼		PB C PB	ビニールクロス ビニールクロス（梁型） ビニールクロス（梁型）		2400	木製 SOP	カーテンレール（W）	
洗面・脱衣	置床	コンパネ（7）9.0下地の上 クッションフロアシート（7）1.8	+105	P・PB	木製 H=100	SOP	PK-211 SPB-1	ビニールクロス貼		PB SPB-1	ビニールクロス ビニールクロス（梁型）		2200	木製 SOP	手摺（木製）、天井点検口、床下点検口	防水パン 800×640 洗面化粧台 750タイプ タオル掛け
便所	置床	コンパネ（7）9.0下地の上 クッションフロアシート（7）1.8	+105	P・PB	木製 H=55	SOP	PK-211	ビニールクロス貼		PB	ビニールクロス		2200	木製 SOP	手摺（木製）、棚	天井扇、便器、ペーパーホルダー タオルリング
浴室		浴室ユニット FRP						浴室ユニット 塩ビ鋼板複合パネル			浴室ユニット 塩ビ鋼板複合パネル				1418タイプ	ガス給湯リモコン
押入・物入	C	内装パネル(DE-213)	+105・130		雑巾摺 木製		PK-211	素地		CP-210 C	素地 ラワン合板（7）4（梁型）			木製	中棚、天袋	

化学物質濃度の測定対象室

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%			
			CH.	2023.03.		CH.			市営河崎住宅309号室改修工事	A	
				DR.					内部仕上表（改修前・後）		09

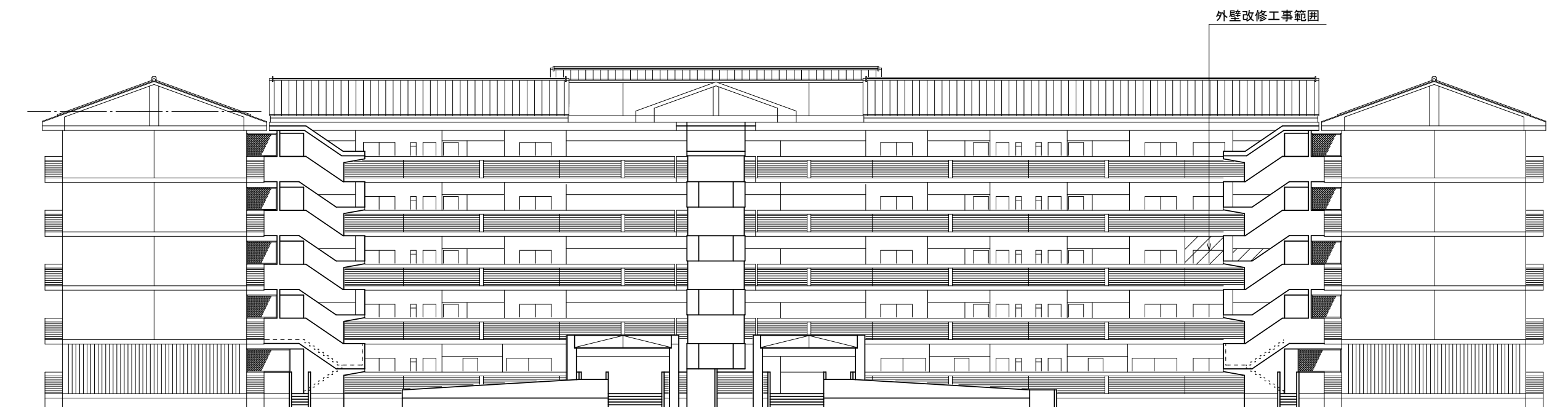


3階平面図 S=1/250

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				



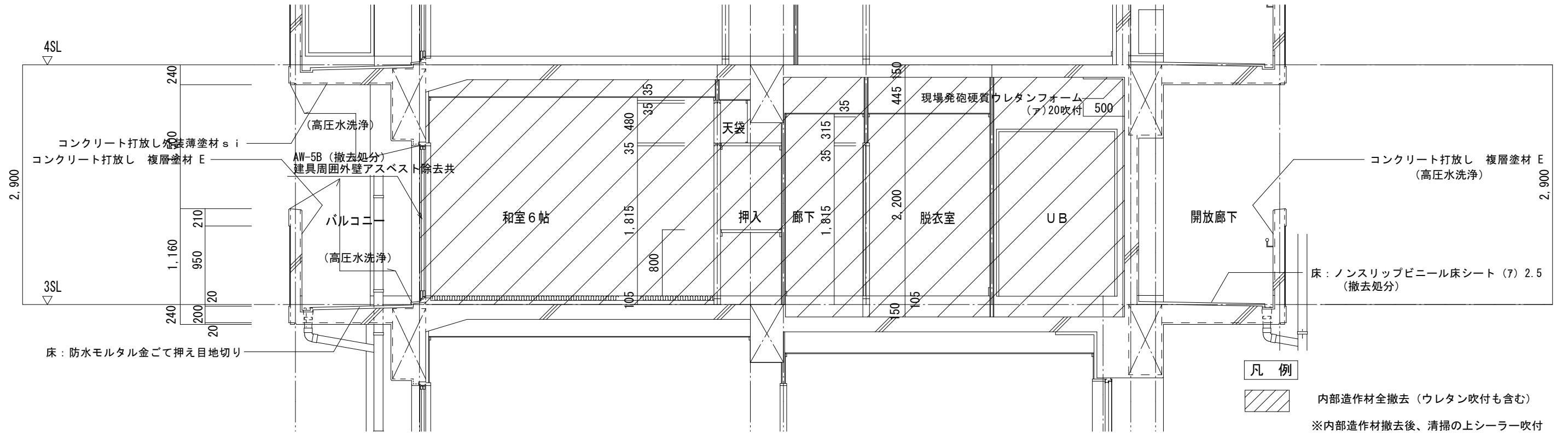
南側立面図 S=1/250



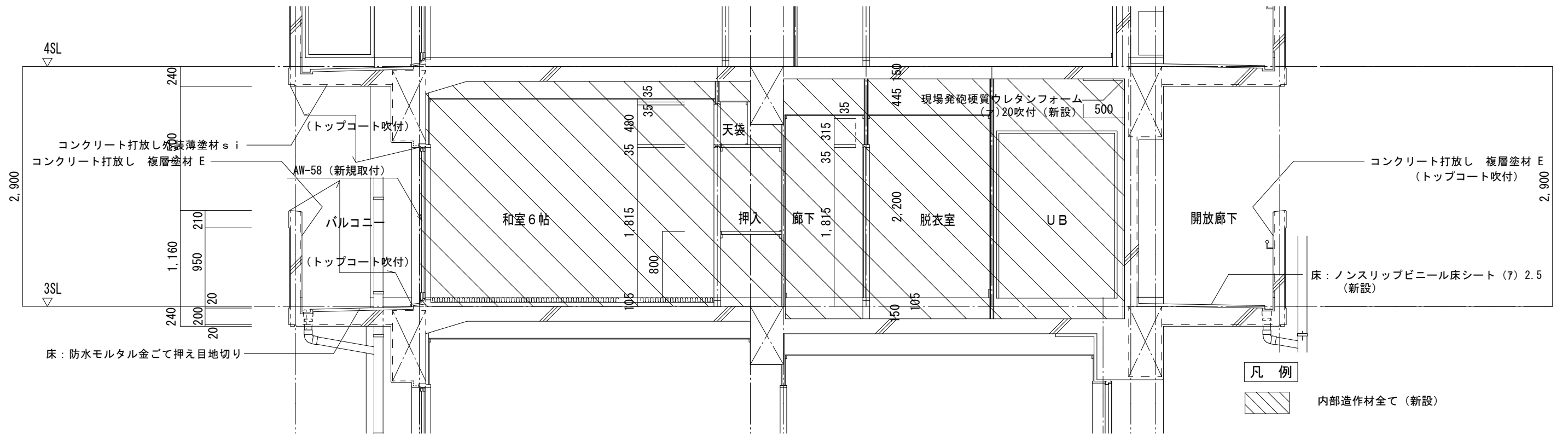
北側立面図 S=1/250

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	11	A-4 : 71%
						北側・南側立面図		

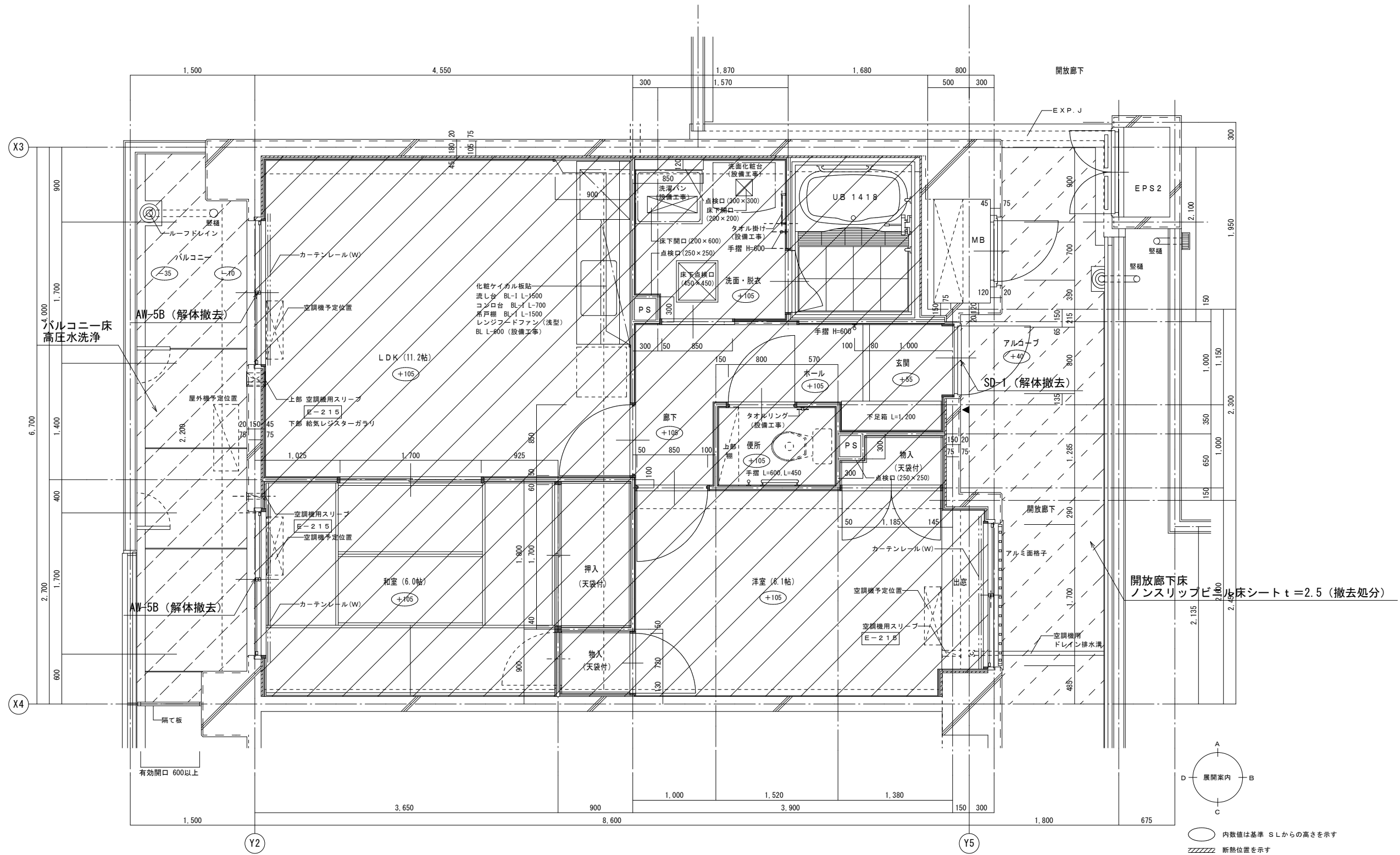
(改修前) 矩計図 S=1/50



(改修後) 矩計図 S=1/50



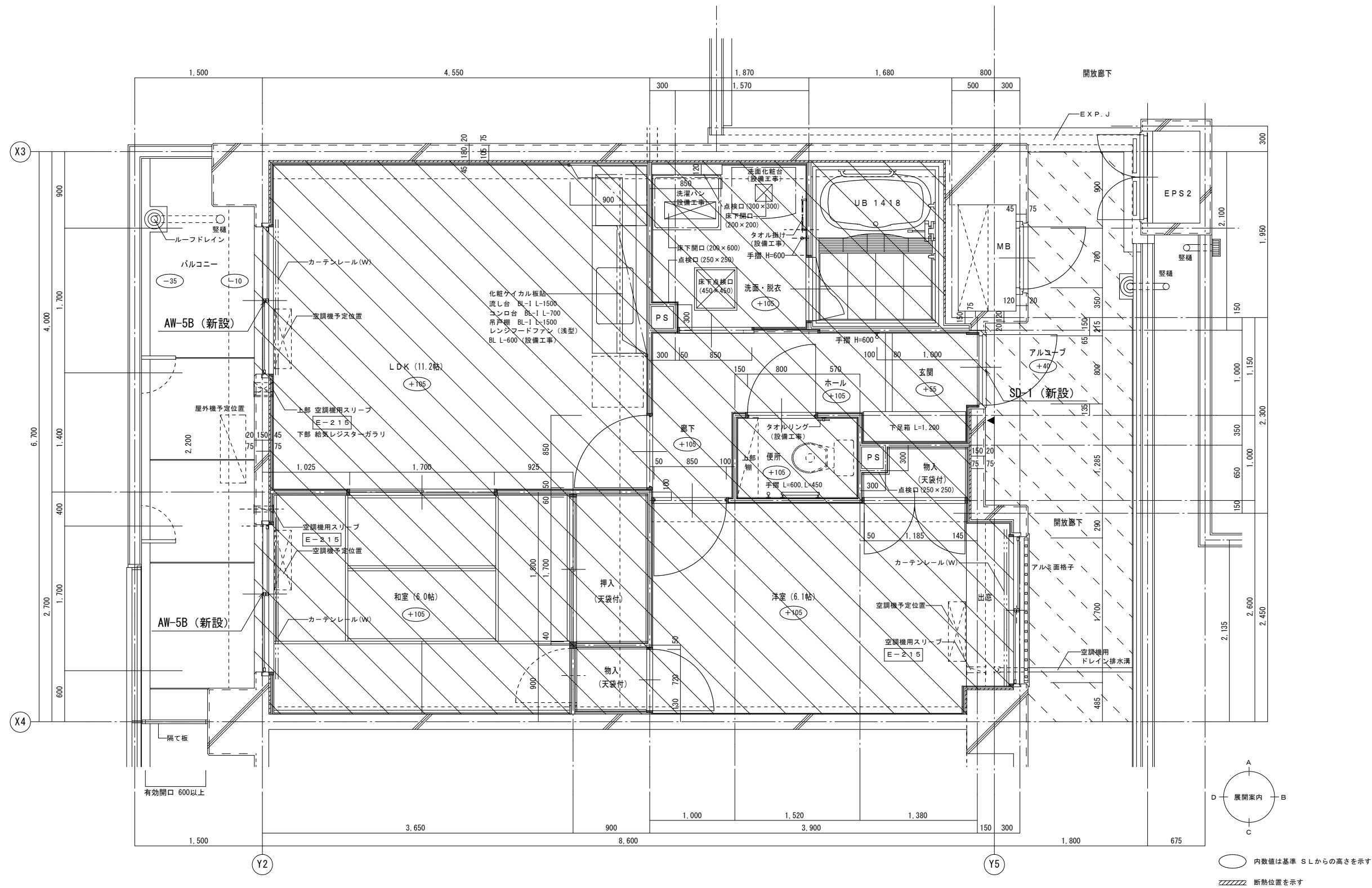
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	1/50		
							12	A-3: 100% A-4: 71%



(改修前) 平面詳細図 S=1/50

- 凡例**
- 内部造作材全撤去 (ウレタン吹付も含む)
 - ※内部造作材撤去後、清掃の上フィラー吹付

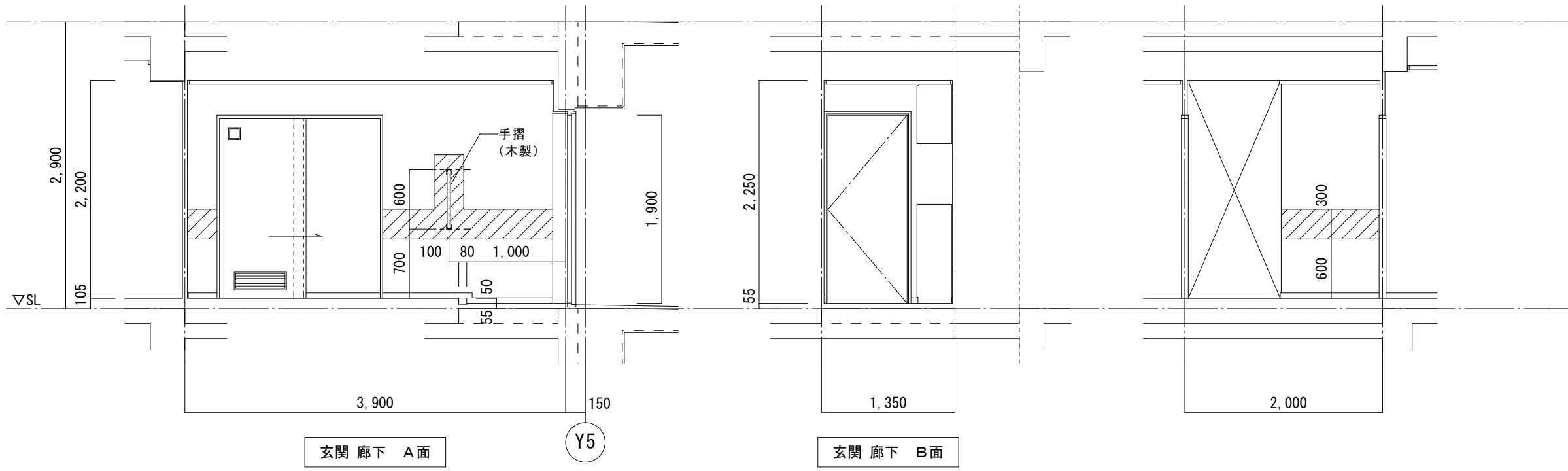
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.	DR.	1/50		
						NAME	13	A-3 : 100%
						(改修前) 平面詳細図		A-4 : 71%



(改修後) 平面詳細図 S=1/50

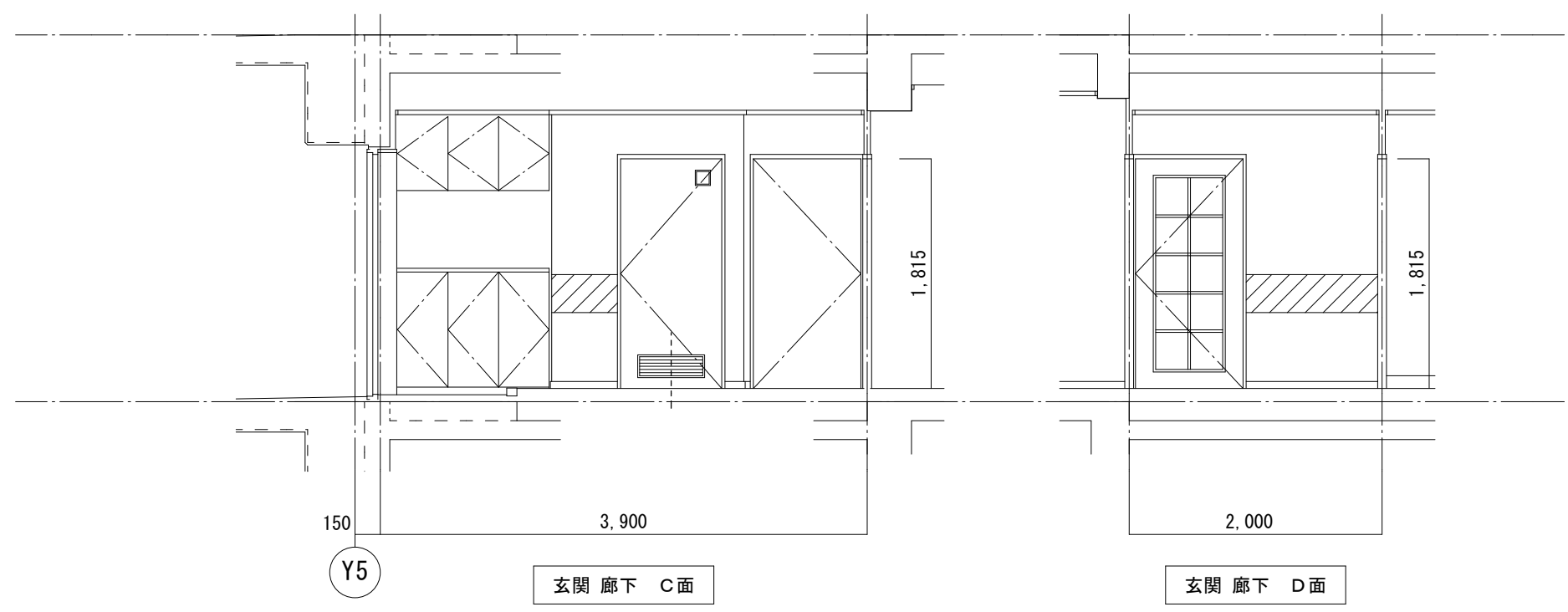
- 凡例
- 内部造作材全て (新設)

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO. CH.	DATE 2023. 03. DR.	SCALE 1/50	TITLE 市営河崎住宅309号室改修工事 (改修後) 平面詳細図	NO. A 14	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
------	------	---	----------------	--------------------------	---------------	---	----------------	----------------------------------



玄関廊下 A面

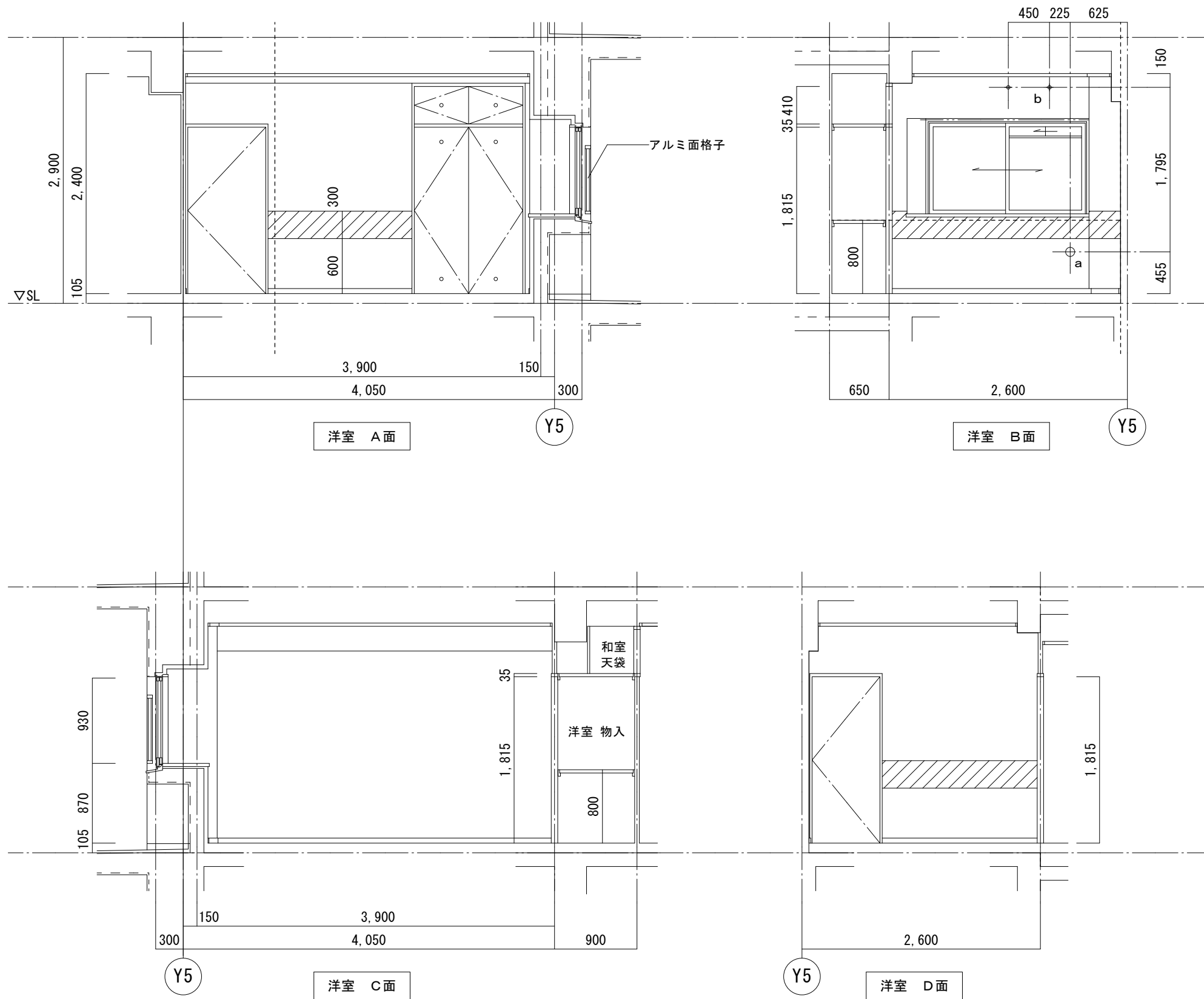
玄関廊下 B面



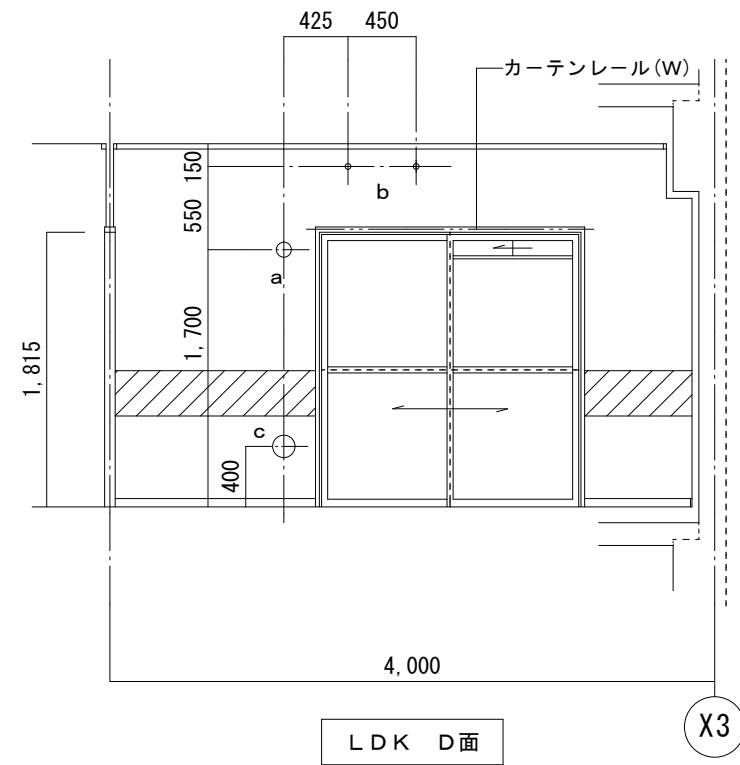
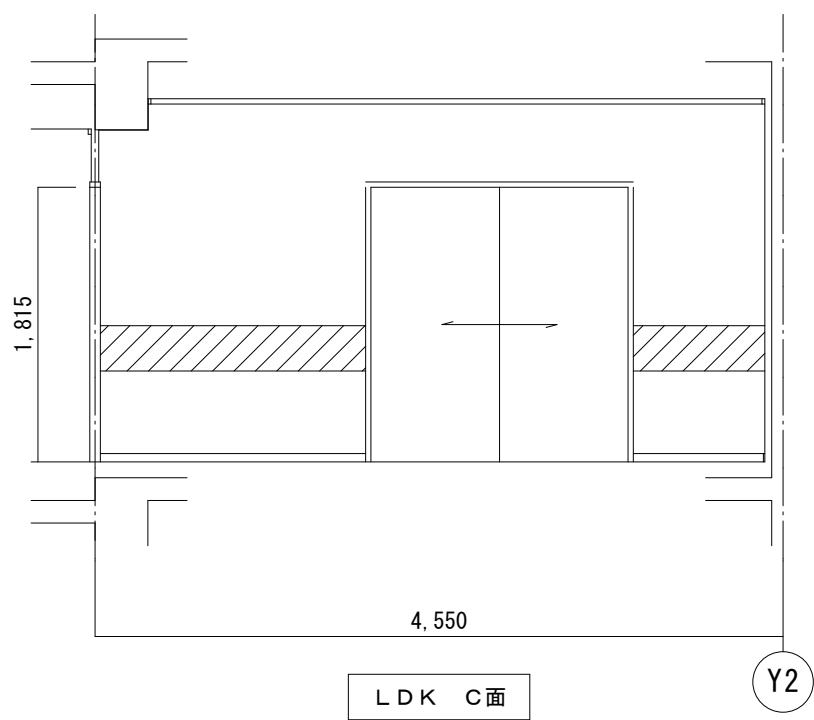
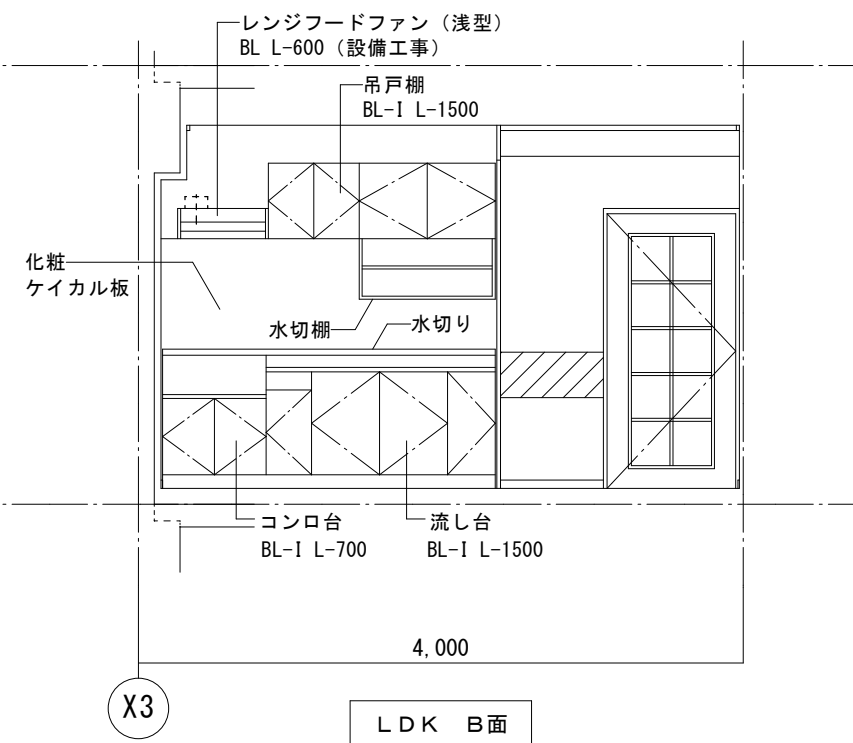
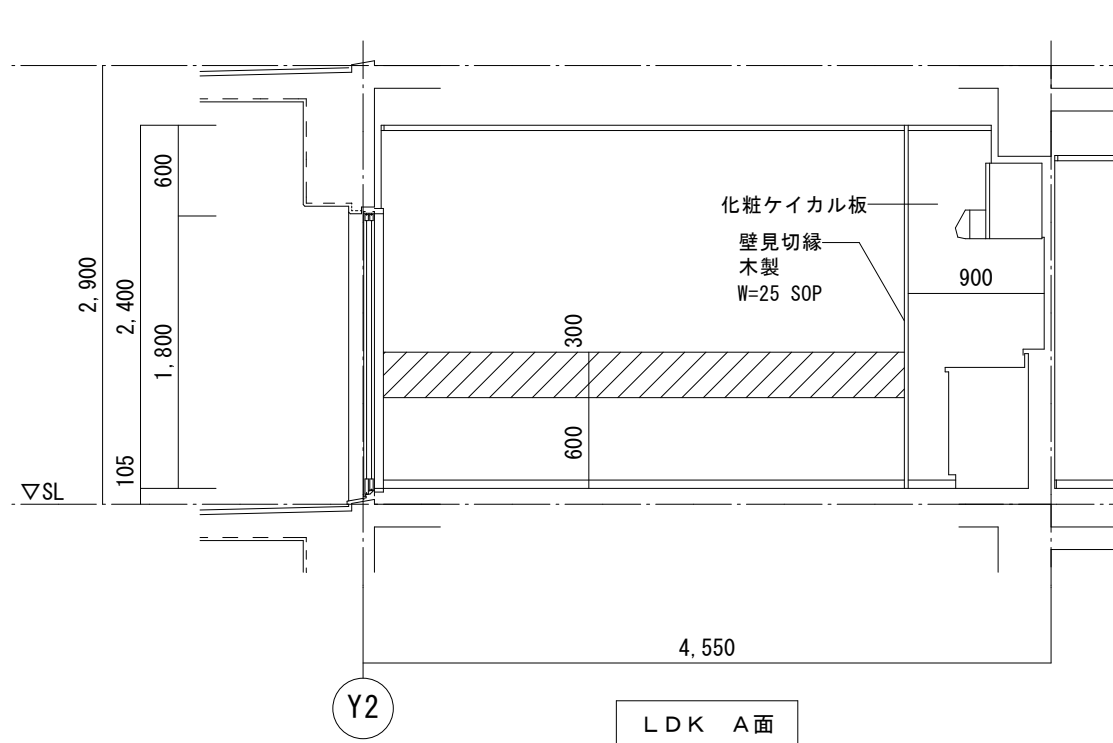
玄関廊下 C面

玄関廊下 D面

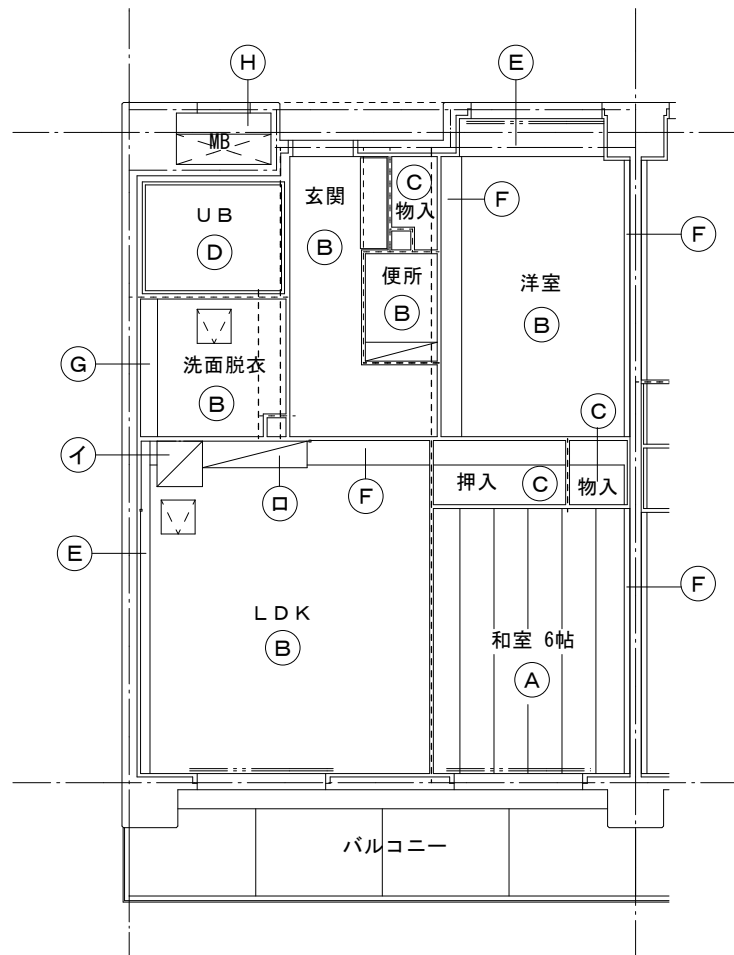
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
						NAME	15	A-4 : 71%
						玄関廊下 展開図		



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 16	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.	DR.	1/50		



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 18	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%	
			CH.	CH.	DR.	1/50			市営河崎住宅309号室改修工事
									LDK 展開図

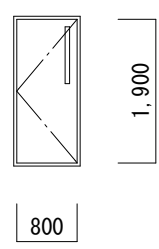
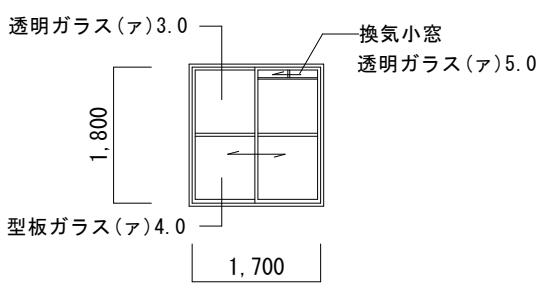
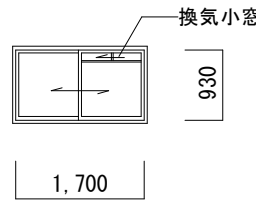


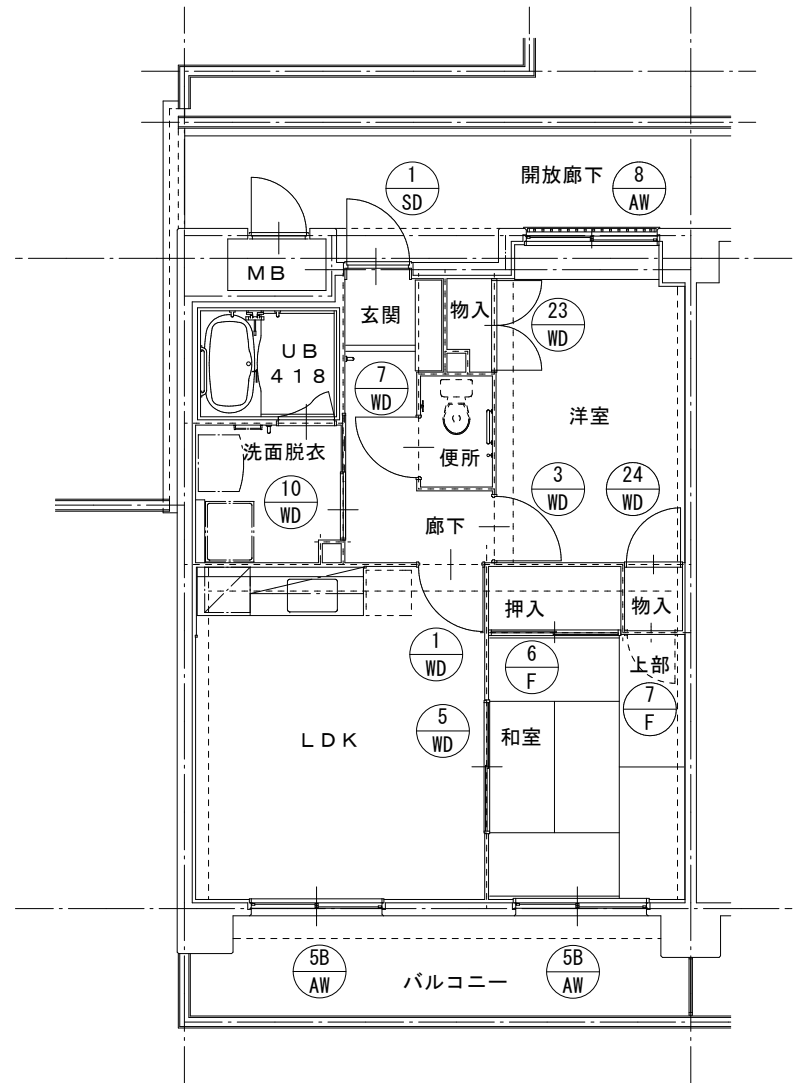
天井伏図 S=1/100

- * 天井 内部の天井下地は木製とする。
- * 天井 PBは(ア)9.5とする。

記号	下地	仕 上
(A)	PB	ビニールクロス (杉柾模様)
(B)	PB	ビニールクロス
(C)	CP-210	素地
(D)		浴室ユニット、塩ビ鋼板複合パネル
(E)	PB	ビニールクロス (梁型)
(F)	C	ビニールクロス (梁型)
(G)	SPB-1	ビニールクロス (梁型)
(H)	C	コンクリート打放し
(イ)		レンジフードファン L=600
(ロ)		吊戸棚 L=1200
(ハ)		天井点検口 450角

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
					1/100	天井伏図	19	A-4 : 71%

符号	形式	① SD 鋼製片開きフラッシュ戸 採光スリット付 (気密枠)		⑤ B AW アルミ製引違い窓	
取付場所	数量	玄関 1		LDK, 和室 2	
姿図	甲種防火戸 (特定防火設備)				
	乙種防火戸 (防火設備)				
扉仕上	扉厚	化粧鋼板	36	—	
枠仕上	枠見込	SOP	80	注記による	注記による
沓摺	水切	ステンレス沓摺	—	—	アルミ水切
ガラス		—		図示	
金物		ステンレス丁番 レバーハンドル面付箱錠 DC (ストップなし) 受箱 防犯めがね 用心鎖 グラスウール充填 3方アングルピース		標準金物一式	
備考		常時閉鎖式 BL-A型 建具更新		網戸 建具更新	
符号	形式	⑧ AW アルミ製引違い窓			
取付場所	数量	洋室 1			
姿図	乙種防火戸 (防火設備)				
	—				
扉仕上	扉厚	—			
枠仕上	枠見込	注記による	注記による		
沓摺	水切	—			
ガラス		—			
金物		—			
備考		建具清掃			



建具位置図 S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率				
			CH.	CH.					DR.	NAME	A	A-3 : 100%
												建具位置図 建具表 (1) (改修前・後)
					1/100	市営河崎住宅309号室改修工事						

符号	形式	① WD 木製片開きフラッシュ戸		③ WD 木製片開きフラッシュ戸		⑤ WD 木製引違い戸襖	
取付場所	数量	LDK	1	洋室	1	和室	1
姿図							
扉仕上	扉厚	化粧合板(ア)2.5	33	化粧合板(ア)2.5	33	備考による	30
枠仕上	枠見込	—	—	—	—	—	—
沓摺	水切	—	—	—	—	—	—
ガラス	型板調樹脂板(ア)4.0						
金物	ステンレス丁番 レバーハンドル空錠 戸当り 室内用DC		ステンレス丁番 レバーハンドル空錠 戸当り		Vレール, 戸車 和室側: 襖引手 LDK側: 彫込引手(ステンレス)		
備考					LDK側: ラワン合板(ア)4.0 ビニルクロス貼 和室側: ラワン合板(ア)4.0 襖紙貼		
符号	形式	⑦ WD 木製片開きフラッシュ戸		⑩ WD 木製片引きフラッシュ戸		②③ WD 木製両開きフラッシュ戸(天袋付)	
取付場所	数量	便所	1	洗面・脱衣	1	洋室	1
姿図							
扉仕上	扉厚	化粧合板(ア)2.5	33	化粧合板(ア)2.5	30	備考による	33
枠仕上	枠見込	—	—	—	—	—	—
沓摺	水切	—	—	—	—	—	—
ガラス	型ガラス(ア)4.0		型ガラス(ア)4.0				
金物	ステンレス丁番 レバーハンドル非常開放装置付表示錠 戸当り		Vレール 戸車 彫込引手(ステンレス) 非常開放装置付表示錠		ステンレス丁番 取手 マグネットキャッチ 塩ビ製エアーク抜き		
備考					表面: 化粧合板(ア)2.5 裏面: ラワン合板(ア)4.0		

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 21	図面縮小率	
			CH.	CH.	DR.	1/100		市営河崎住宅309号室改修工事	A-3: 100%
								建具表(2)(改修前・後)	A-4: 71%

符号	形式	②④ WD 木製片開きフラッシュ戸			
取付場所	数量	洋室	1		
姿図					
扉仕上	扉厚	備考による	33		
枠仕上	枠見込		—		
沓摺	水切	—	—		
ガラス					
金物	ステンレス丁番 取手 マグネットキャッチ 塩ビ製エアークレック				
備考	表面：化粧合板(ア)2.5 裏面：ラワン合板(ア)4.0				
符号	形式	⑥ F 引違い襖 (天袋付)	⑦ F 片開き襖 (天袋)		
取付場所	数量	和室 (2LDK)	1	和室 (2LDK)	1
姿図					
扉仕上	扉厚	注記による	21	注記による	21
枠仕上	枠見込	—	—	—	—
沓摺	水切	—	—	—	—
ガラス					
金物	襖引手		ステンレス丁番 取手 マグネットキャッチ		
備考					

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田 建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

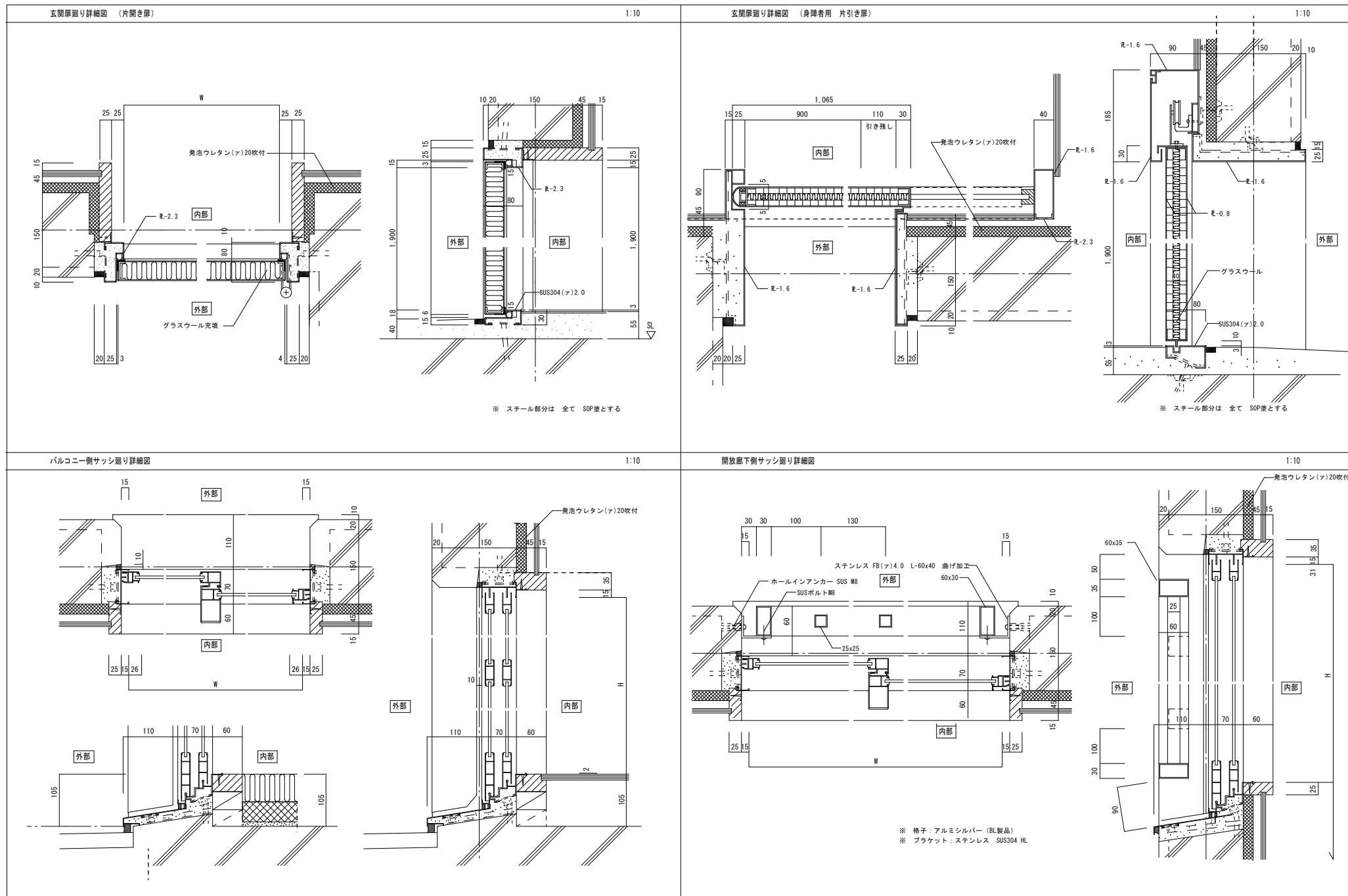
JOB NO.	DATE
CH.	CH.
DR.	

SCALE
1/100

TITLE	市営河崎住宅309号室改修工事
NAME	建具表 (3) (改修前・後)

NO.
A
22

図面縮小率
A-3 : 100%
A-4 : 71%



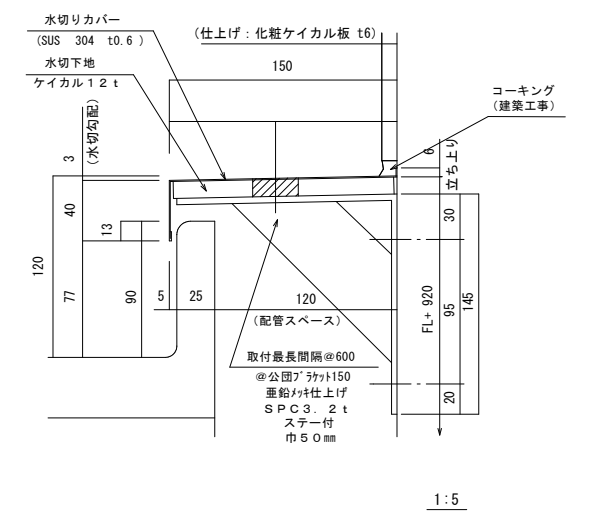
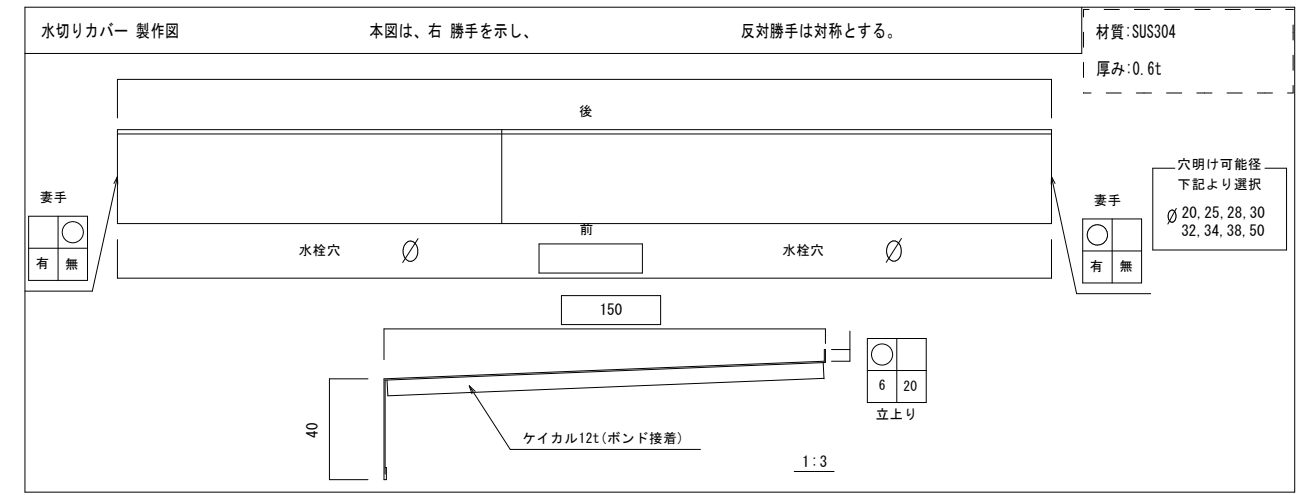
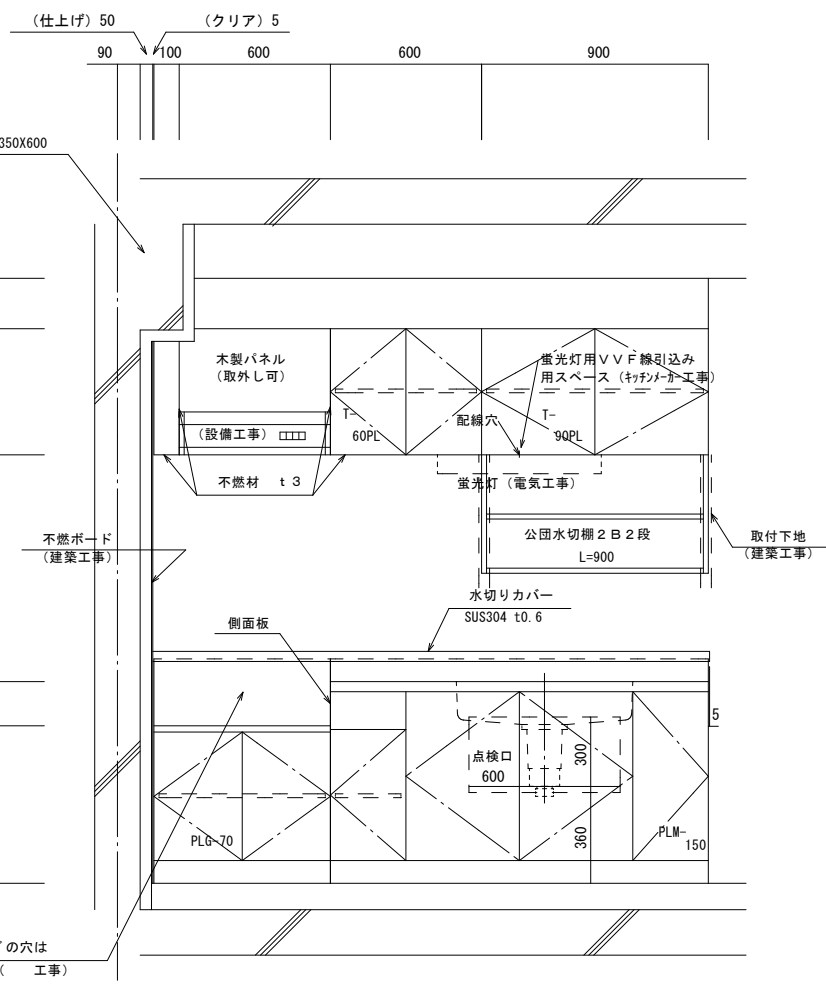
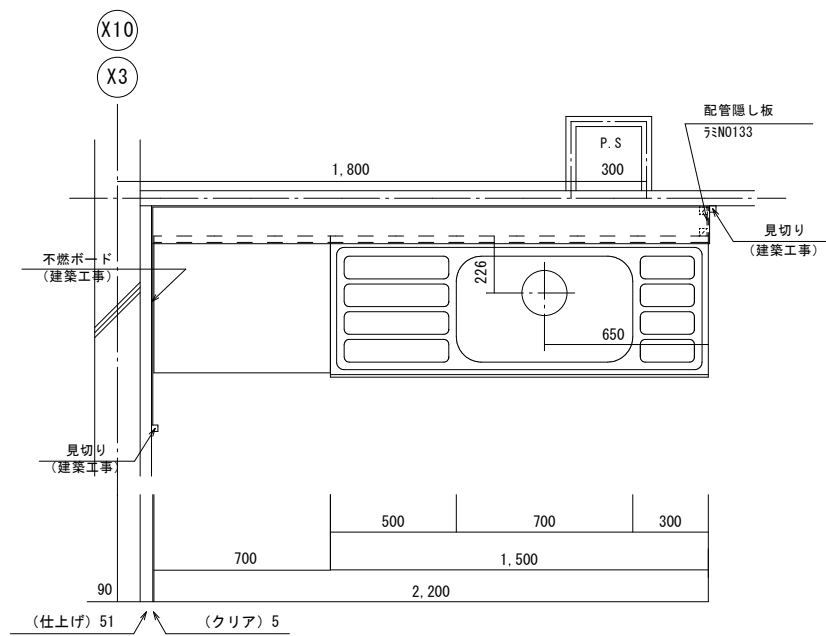
特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田 建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB NO.	DATE	SCALE
	2023. 03.	1/10
CH.	CH.	DR.

TITLE	NO.
市営河崎住宅309号室改修工事	A
NAME	23
部分詳細図 (改修前・後)	

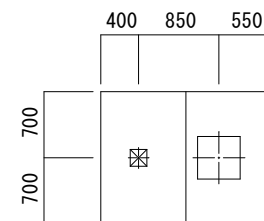
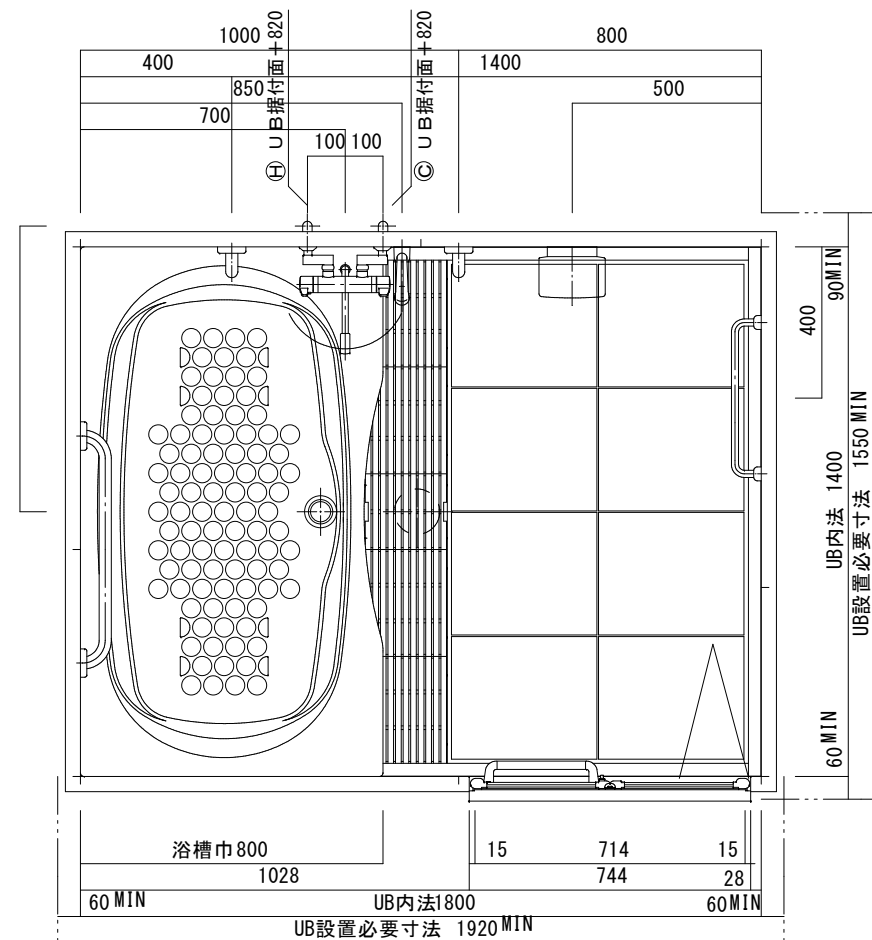
図面縮小率
A-3 : 100%
A-4 : 71%



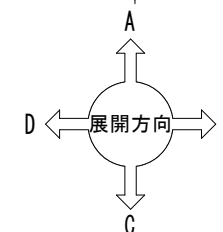
本図は 左 勝手を示す。シンク 側を基準。

タイプ	B棟 2LDK X③通り	B棟 2LDK X⑩通り
左 勝手 5 戸	-	5 (1-5F)
右 勝手 5 戸	5 (1-5F)	-

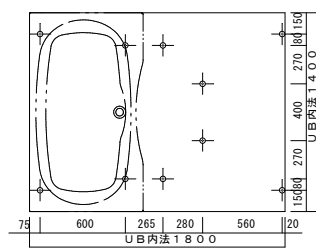
JKC1418S		コロガシ *は、基本仕様からの変更箇所		
名称	仕様・寸法	色・柄(メーカー仕様による)	特記事項	備考
天井パネル	塩ビ鋼板複合パネル (モール式) 接続部: 突き合わせ 点検口450 (2点ビス止め)			
壁パネル	塩ビ鋼板複合パネル			
床パネル	FRP 低容積タイプ 岩肌調仕上げ グレーチング: ポリプロピレン樹脂 ノンスリップパターン付			
ドア枠	アルミアルマイト処理		(付枠用取付ネジUB支給, ネジ取付および付枠別途)	
ドアパネル	アルミ框二枚折戸 非常時救出用扉付 W=800 (有効開口幅 650mm) 面材: (上下共) 型板ステンレ板			
浴槽	FRP 腰掛付きひろびろ浴槽			
浴槽水栓	TMJ40CX サーマスタット式シャワー金具			
照明	60w樹脂製円筒平型 (防湿型) VV F1.6φ×2C L=3.0m付		(以降接続別途)	
* 換気扇	□ 開口および補強木取付のみUB工事		(材工共別途)	
* 給湯機リモコン	□ 取付け部下地補強のみUB工事			
給水エルボ	浴槽用 青銅鍍物製 接続口 Rc1/2		(以降接続別途)	
給湯エルボ	浴槽用 青銅鍍物製 接続口 鋼管15A受口		(以降接続別途)	
排水トラップ	ABS樹脂 封水深50mm 接続口 VP50受口 オーバーフロー孔付ヘアカッチャー 高圧洗浄管対応 (有効開口高34mm)			
排水管	VP50A 末端ソケット止め		(以降接続別途)	
タオル掛け	ニッケルクロームメッキ TUS113K4 φ19 L=400			
手すり(浴槽側短辺)	インテリアバー φ32 EKK373 L=600			
手すり(浴槽正面)	インテリアバー φ32 EKK373 L=600			
手すり(洗い場)	インテリアバー φ32 EKK373 L=600			
* 風呂フタ	3枚フタ			
* 風呂フタフック				



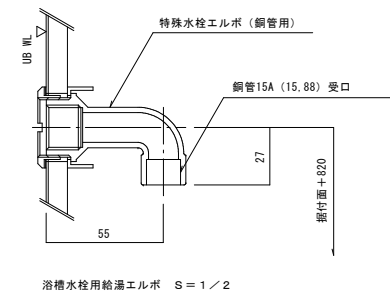
天井伏図 S=1/20



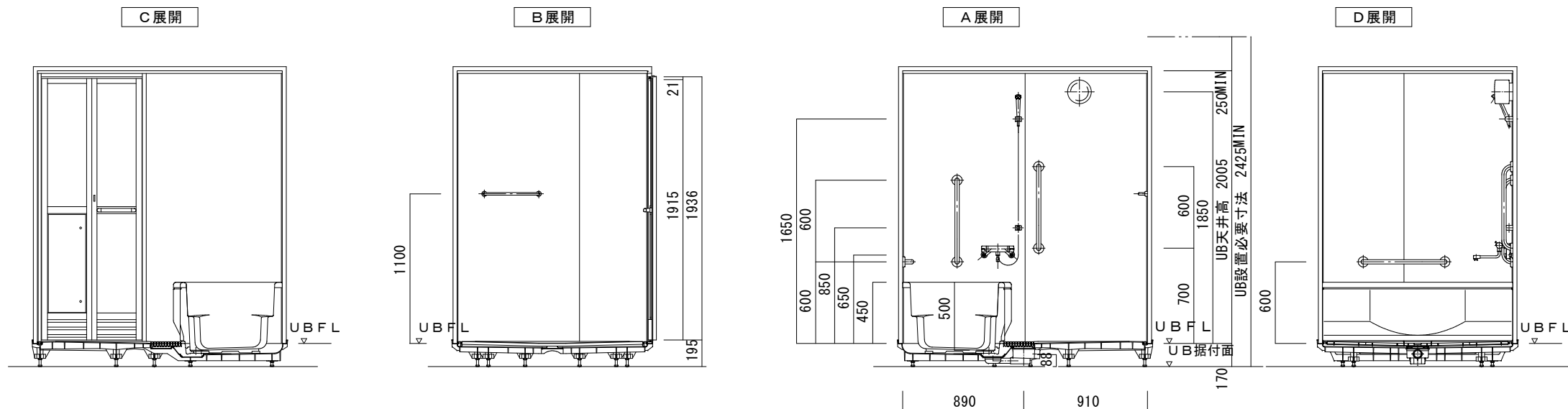
天井伏図 S=1/80



床支持位置図 S=1/30



浴槽水栓用給湯エルボ S=1/2



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO. A 25	図面縮小率 A-3: 100% A-4: 71%
			CH.	CH.	1/20	市営河崎住宅309号室改修工事		
				DR.	1/40 1/80	ユニットバス仕様書(参考図)		

内装プレハブ工事仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、内装プレハブ工事における工場製作する内装部品について適用する。

- 1) 床・棚パネル
- 2) 外周壁パネル
- 3) 間仕切パネル
- 4) 天井パネル
- 5) 化粧貼造作用集材
- 6) 造作用製材
- 7) 下地用製材

2. 仕様書

内装プレハブ工事における仕様書は下記のとおりとする。

- 1) 公共住宅建設工事共通仕様書【公共住宅事業者等連絡協議会編集】最新年度版
- 2) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】最新年度版
- 3) 例外となる事項については、監督員と協議のうえ決定する。

3. 材料規格

- 1) 木材及び合板等

① 含水率

木材の含水率は、下地材については15%以下、造作用材については15%以下とする。

② 下地用針葉樹製材

下地用針葉樹製材は「製材の日本農林規格」第7条「下地用製材の規格」により、乾燥処理を施した木材とし、等級は2級とする。

③ 造作用針葉樹製材

造作用針葉樹製材は「製材の日本農林規格」第4条「造作用製材の規格」により、乾燥処理を施した木材とし、板類における等級は、見え掛り面は上小節、それ以外は小節以上とする。

④ 造作用集材

造作用集材は「集成材の日本農林規格」第3条「造作用集材の規格」により、見付け材面の品質は1等とする。
また、ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑤ 化粧ばり造作用集材

化粧ばり造作用集材は「集成材の日本農林規格」第4条「化粧ばり造作用集材の規格」により、見付け材面の品質は1等とする。
また、ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑥ 造作用単板積層材

造作用単板積層材は「単板積層材の日本農林規格」第3条「造作用単板積層材の規格」により、見え隠れ部分に使用する場合の表面の品質の基準は3等とする。また、含水率については14%以下とし、ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑦ 普通合板

普通合板は「合板の日本農林規格」第4条「普通合板の規格」により、見え掛りの板面の品質は1等とする。また、室内の湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を1類とする。

ホルムアルデヒド放散量は、「F☆☆☆☆」とする。

⑧ パーティクルボード

ベースパネルに使用するパーティクルボードは、JIS A 5908によるものとし、ホルムアルデヒド放散量は「F☆☆☆☆」とする。

2) セッコウボード等

セッコウボード製品は、JIS A 6901によるものとし、建築基準法に基づき防火材料の指定または認定を受けたものとする。

また、水掛り範囲に使用するボード類は、耐水性のあるものとする。

3) 接着剤

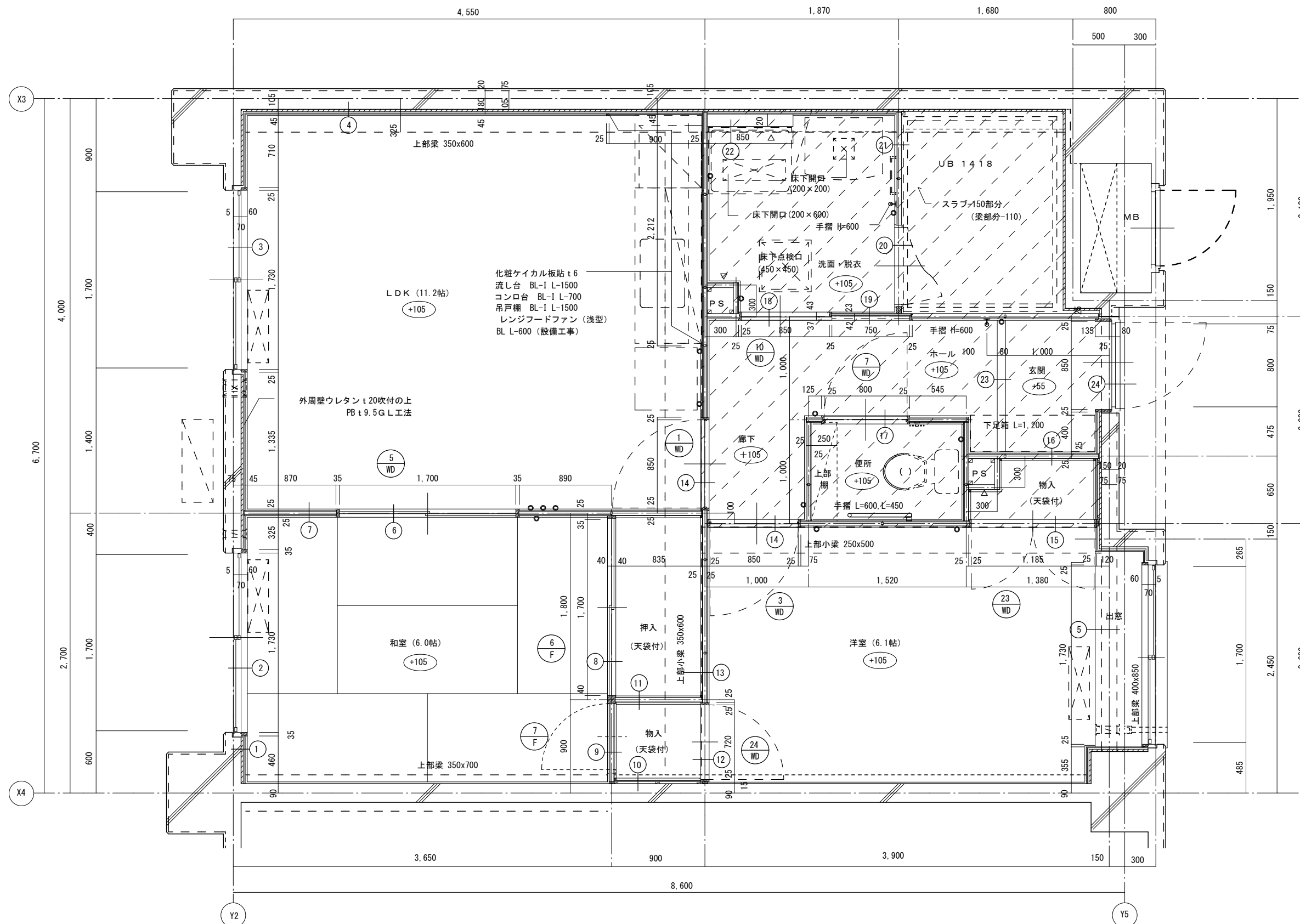
工場において接着する場合の接着剤は、製造所の仕様によるものとし、ホルムアルデヒド放散量は「F☆☆☆☆」とする。

名称	棚パネル		外周壁パネル		間仕切パネル（両面）		間仕切パネル（片面）		
記号	厚み	TF (TC)	35 (25)	WAT	15	PJ	50	PJK	50
基本仕様図	中横ピッチ225mm以内		中横ピッチ450mm以内		中横ピッチ450mm以内		中横ピッチ450mm以内		

名称	間仕切小壁パネル		間仕切（戸袋）パネル		天井パネル		パネル内電気ボックス納まり詳細図	
記号	厚み	PJ	50	PC	23	CA	15	
基本仕様図	中横ピッチ450mm以内		中横ピッチ225mm以内		中横ピッチ450mm以内			

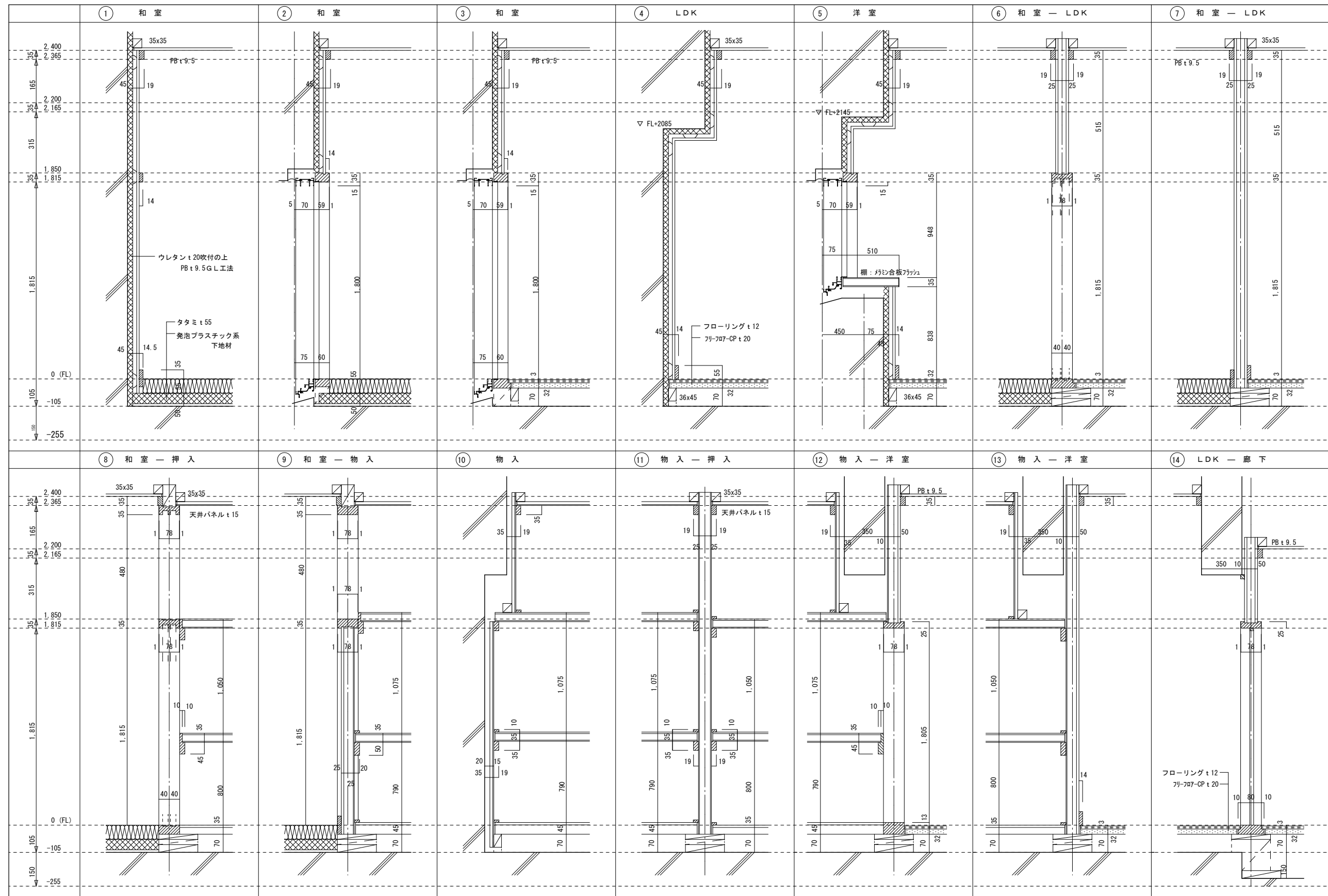
内装パネルリスト				内装パネル表面材リスト				内装部品木材リスト			
記号	用途	厚み	仕上	記号	品名	規格	厚み	使用部位	材種	規格	使用部位
FF	床パネル（押入・物入下段）	35	片面	275	シナ合板	JAS 2類	9.0	押入・物入床	化粧化粧貼造作用集材	JAS 1等	縦枠・上枠・鴨居・サッシュ隠蔽・見切・畳寄せ・巾木・前框・後框・摺受・廻縁
TC	棚パネル（H・棚・フック・出窓天板）	25	両面	368	ポリエステル合板	JAS 1類	4.0	トイレ棚・フック天板	タモ化粧貼造作用集材	JAS 1等	敷居・上框
TF	棚パネル（押入・物入棚）	35	両面	427	押入プリント合板	JAS 2類	4.0	押入・物入内壁、棚	化粧造作用製材	JAS 上小節	上記以外の造作用材（縦柱・戸当り・押入造作用等）
WAT	外周壁パネル（物入）	15	片面	500	石膏ボード	準不燃	9.5	居室 壁	杉単板積層材（LVL）	JAS 3等	パネルコア材・パネル受板
PJ	間仕切パネル	50	両面	507	石膏ボード	不燃	9.5	キッチン 壁	化粧下地用製材	JAS 2級	各種ガイド材
PJK	間仕切パネル	50	片面	510	耐水石膏ボード	準不燃	9.5	キッチン・洗面・便所 壁	杉下地用製材	JAS 2級	野縁・野縁受・廻縁・パネル補助材
PC	間仕切パネル（戸袋）	23	両面	588	繊維混入石膏板	不燃	5.0	片引き戸袋壁部分	米松下地用製材	JAS 2級	敷土台・隠蔽木・束
CA	天井パネル（押入・物入）	15	片面	900	メラミン板		0.95	出窓天板	※樹脂製品（既製品）		ユニットバス廻縁

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号		JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
		岡田建築設計事務所		CH.	2023.03.		市営河崎住宅309号室改修工事		
				一級建築士 第102449号 岡田文夫		CH.	DR.		内装プレハブ仕様書（改修前・後）

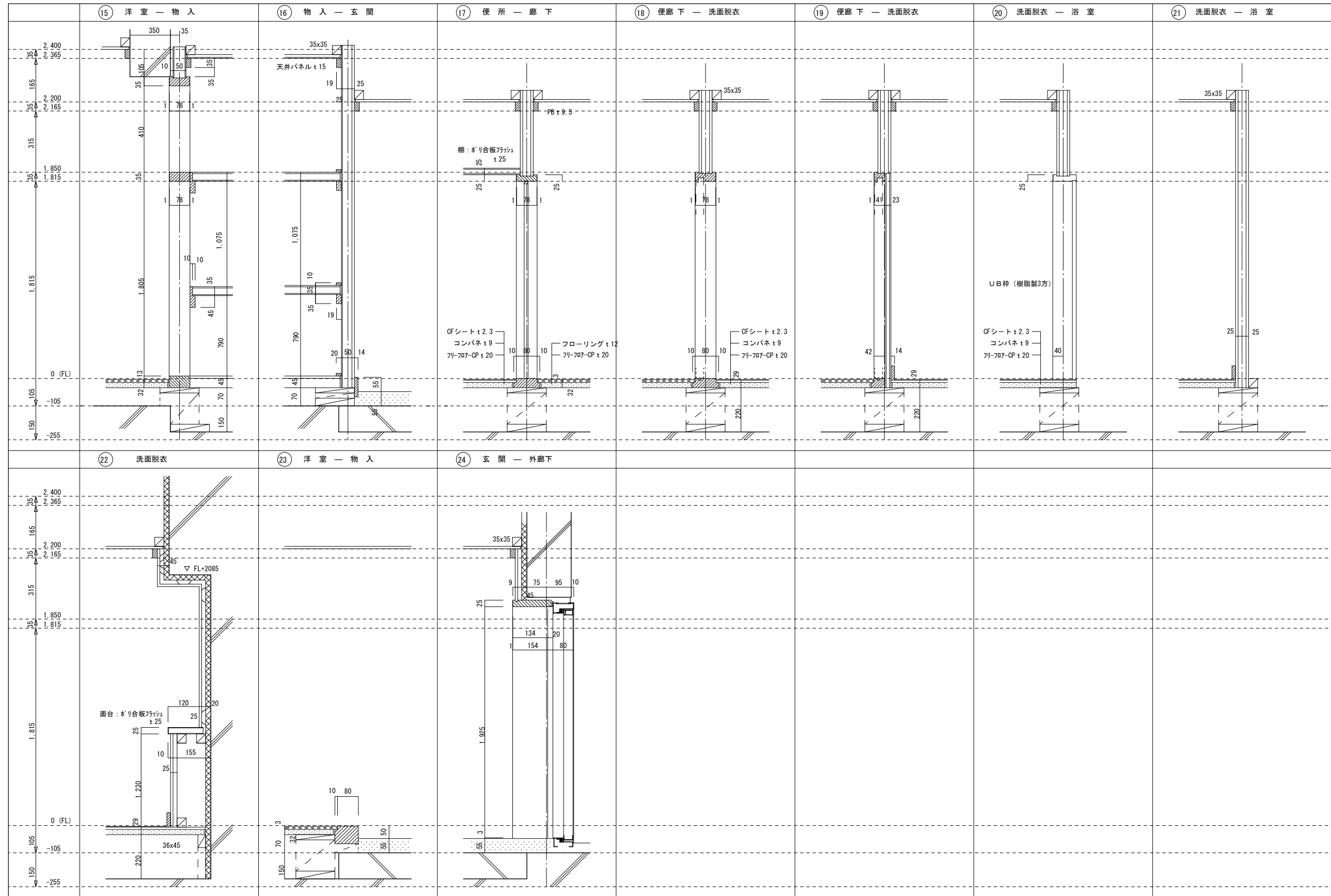


▽ 印は壁点検口 (250角) を示す
 ◎ 印は電気BOXの位置を示す

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
					1/40	内装プレハブ平面詳細図 (改修前・後)	27	A-3 : 100% A-4 : 71%



特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
				DR.		NAME	28	A-4 : 71%
						内装プレハブ断面図 (1)		



特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田 建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

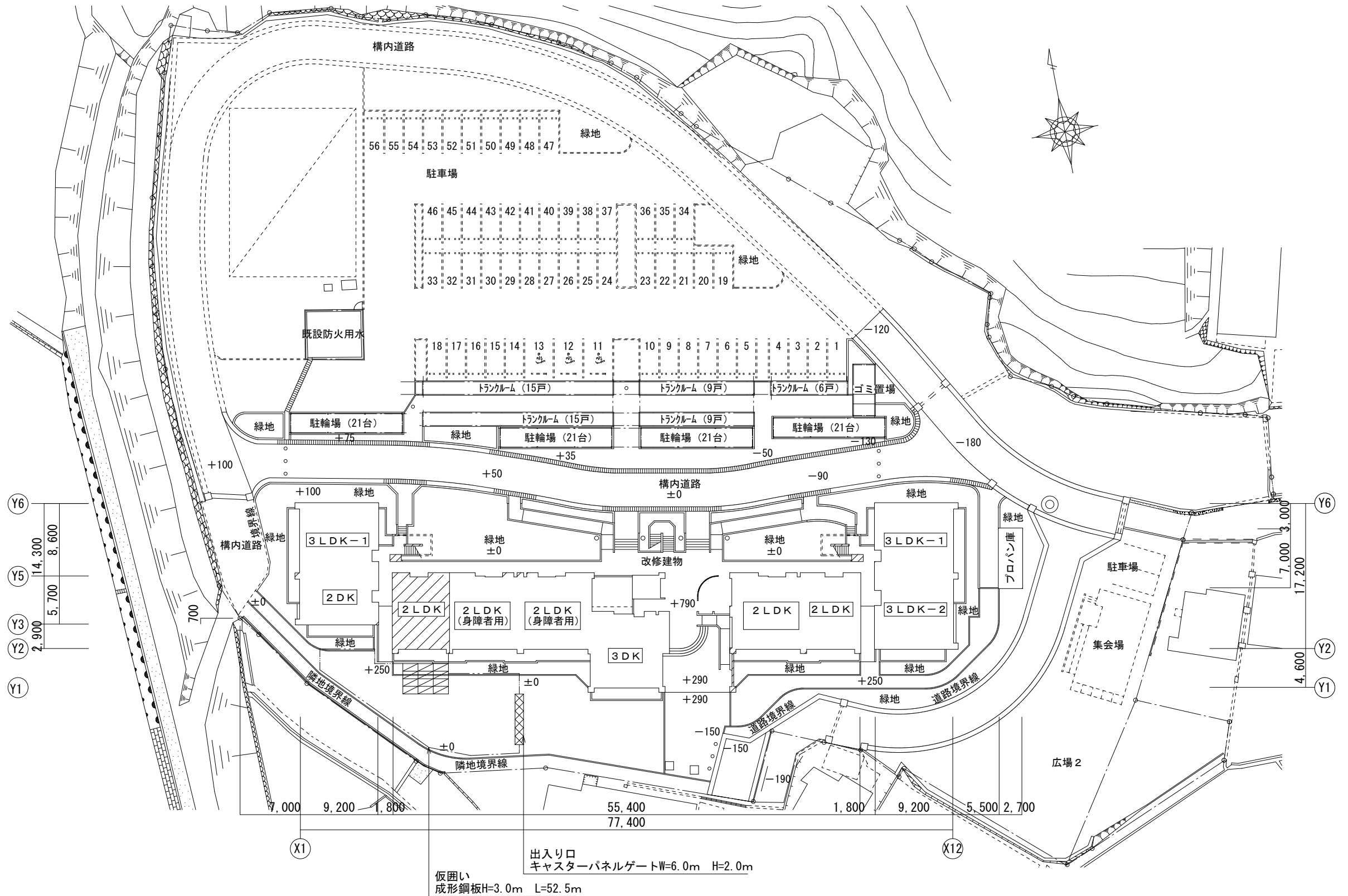
JOB NO.	DATE
	2023.03.
CH.	DR.

SCALE
1/15

TITLE	市営河崎住宅309号室改修工事
NAME	内装プレハブ断面図 (2)

NO.
A
29

図面縮小率
A-3 : 100%
A-4 : 71%



出入り口
 キャスターパネルゲートW=6.0m H=2.0m
 仮囲い
 成形鋼板H=3.0m L=52.5m

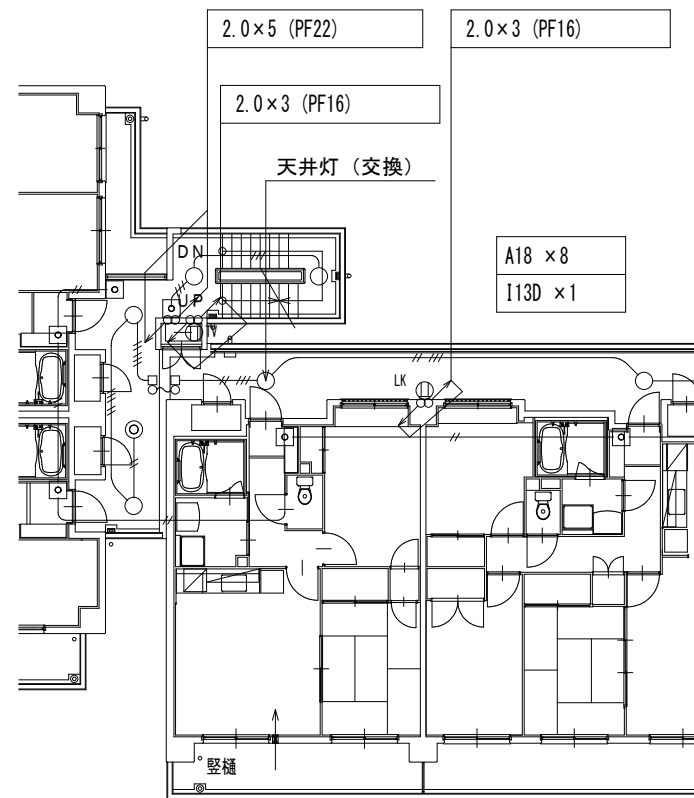
仮設配置図 (参考図) S=1/500

凡例

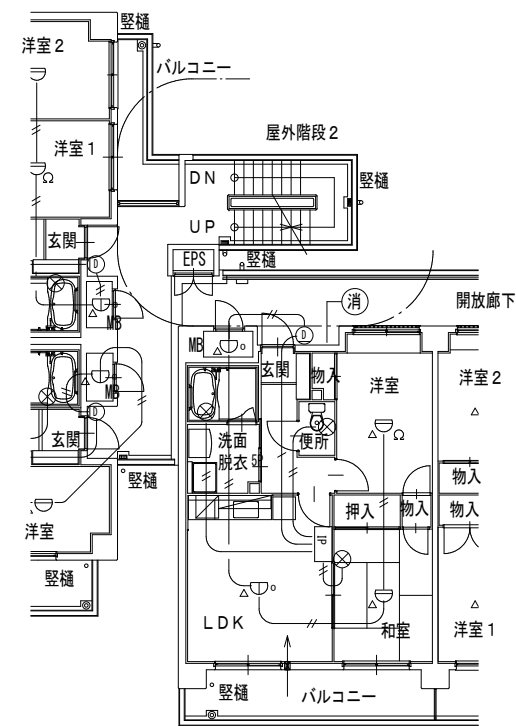
◎ 交通誘導員 (誘導員設置 - 1箇所)

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO. DATE 2023.03.	SCALE 1/500	TITLE 市営河崎住宅309号室改修工事 NAME 仮設配置図 (参考図)	NO. A 30	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
------	------	---	-----------------------------	----------------	---	----------------	----------------------------------

Ⅰ. 工事概要		一般共通事項	⑥ 完成時の提出書類等 (1) 工事完成図書引渡書A4版 2部 (2) 完成図書 1部 (3) 完成図書・施工図面二折り製本A3版製本 1部 (4) 概略完成図書・施工図面二折り製本A4版製本 2部 (5) 工事写真 (工事写真A4版カラーサイズ版) 1部 (完成写真A4版カラーサイズ版) 2部 (6) 電子成果品(電子納品)CDR 1部 (7) 工事監理図書A4版 1部 (8) 工事概要図書A4版 2部 (9) 諸官庁届出書類一覽表A4版 1部 (10) 諸官庁届出書類(正)A4版 1部 (11) 運転操作説明書A4版製本・取扱説明書 1部 (12) 展開接続図A3版製本 部 (13) 保全管理台帳A4版・設備台帳A4版 部 (13) 型式台帳 式 ※型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。 ※建築工事に伴う工事の提出部数は、建築工事に合わせる。 ※工事写真は「覚帳工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※既成完成図(CADデータ含む)の修正を行う(間仕切り室も現状に合わせて修正する)。 別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ、各現場代理人捺印の上提出する。なお、当該建物の取得する施工図の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。 本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。 本工事で設置する ・外部足場(種) ・内部足場(種) 構内につくることができる ※現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に敷き均し ・構内指示場所に堆積	⑦ 施工図等 8. 足場 ⑨ 工事用電力、水、その他 10. 監督職員事務所 11. 発注者事務所その他 12. 建設発主士の処理	⑧ 一般共通事項 28. 他工事との取合い 29. 天井仕上げ区分 30. 配線図記号その他 31. 適用区分 ⑫ 呼び線 ⑬ 露出配管の固定保護 ⑭ 屋上・屋側等への設置 屋根材の周囲処理 ⑮ 官公署への手続き ⑯ 工事現場の表示 37. 交通誘導員 ⑰ 工事中情報共有XFL	⑨ 現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※工事等の表示板(900mm×600mm) ・工事概要等の説明看板(900mm×600mm) 作業期間、交通誘導員を(人/日) 配置すること。	⑩ 発電設備 (燃料系発電装置) 1. 電気方式 2. 発電機容量 3. 燃料小出槽 4. 燃料種別 5. 燃料供給装置 (太陽光発電装置) 1. 太陽電池アレイ 2. パワーコンディショナ 3. 表示装置 4. 連系する電力系統	⑪ 増幅器 (燃料系発電装置) 1. 電気方式 2. 発電機容量 3. 燃料小出槽 4. 燃料種別 5. 燃料供給装置 (太陽光発電装置) 1. 太陽電池アレイ 2. パワーコンディショナ 3. 表示装置 4. 連系する電力系統	⑫ 増幅器 (燃料系発電装置) 1. 電気方式 2. 発電機容量 3. 燃料小出槽 4. 燃料種別 5. 燃料供給装置 (太陽光発電装置) 1. 太陽電池アレイ 2. パワーコンディショナ 3. 表示装置 4. 連系する電力系統	⑬ 増幅器 (燃料系発電装置) 1. 電気方式 2. 発電機容量 3. 燃料小出槽 4. 燃料種別 5. 燃料供給装置 (太陽光発電装置) 1. 太陽電池アレイ 2. パワーコンディショナ 3. 表示装置 4. 連系する電力系統																																																																						
1. 工事名称 市宮河崎住宅309号室改修工事 2. 工事場所 三原市本郷北二丁目8-1 3. 建物概要											4. 工事種目 (○印の付いたものが対象工事種目) <table border="1"><thead><tr><th>工事種目</th><th>309号室</th><th>工事種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>電灯設備</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>動力設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>電熱設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>電圧調整設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>電力貯蔵設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>発電設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構内情報通信設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構内交換設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>情報表示設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>映像・音響設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>拡声設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>誘導支援設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>テレビ共同受信設備</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>監視カメラ設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>駐車管理装置</td><td></td><td></td></tr><tr><td>防犯・入室管理設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>火災報知設備</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>中央監視制御設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>医療関係設備</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構内配線回路</td><td></td><td></td></tr><tr><td>構内通信回路</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		工事種目	309号室	工事種別	電灯設備	○		動力設備			電熱設備			電圧調整設備			電力貯蔵設備			発電設備			構内情報通信設備			構内交換設備			情報表示設備			映像・音響設備			拡声設備			誘導支援設備			テレビ共同受信設備	○		監視カメラ設備			駐車管理装置			防犯・入室管理設備			火災報知設備	○		中央監視制御設備			医療関係設備			構内配線回路			構内通信回路			5. 指定部分 ※無し ・あり(工期 令和 年 月 日) 対象部分: (改修工事の場合の部分使用 ※無し ・あり)	
工事種目	309号室										工事種別																																																																					
電灯設備	○																																																																															
動力設備																																																																																
電熱設備																																																																																
電圧調整設備																																																																																
電力貯蔵設備																																																																																
発電設備																																																																																
構内情報通信設備																																																																																
構内交換設備																																																																																
情報表示設備																																																																																
映像・音響設備																																																																																
拡声設備																																																																																
誘導支援設備																																																																																
テレビ共同受信設備	○																																																																															
監視カメラ設備																																																																																
駐車管理装置																																																																																
防犯・入室管理設備																																																																																
火災報知設備	○																																																																															
中央監視制御設備																																																																																
医療関係設備																																																																																
構内配線回路																																																																																
構内通信回路																																																																																
Ⅱ. 工事仕様		⑬ 電気工事士 ⑭ 耐震措置		⑬ 電気灯設備 1. 配線器具 2. 照明器具 3. 照明制御の照度測定等 4. 照明制御装置設定器 5. 多重伝送コネクタ送信器 6. 非常照明・誘導灯 自己点検送信器		⑭ 動力設備 1. 汎用装置の規約効率 電機動力力(kW) 0.4 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 規約効率(%) 86.0 88.5 92.0 93.0 94.0 94.0 94.5 94.5 電機動力力(kW) 15 18.5 22 30 37 45 55 75 規約効率(%) 95.0 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5		⑮ 構造工法 1. 型式 2. 保安器用接地 3. 壁掛電話機		⑯ 構内交換設備 1. 施工方法 2. 地中箱 3. 高圧負荷開閉器 4. 高圧ケーブルの端尾部 5. 高圧ケーブルの屋外端尾部処理 6. 照明用ポール		⑰ 構内通信線路 1. 施工方法 2. 地中箱		⑱ 雷保護設備 1. 大地抵抗の測定 2. 接地システム		⑲ 受変電設備 1. 受変設備容量 2. 変圧器 3. 予備品等																																																																
特記事項		訂正事項		一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫		JOB NO. DATE SCALE TITLE CH. DR. NAME 市宮河崎住宅309号室改修工事 電気設備工事特記仕様書		NO. E 00		図面縮小率 A-3: 100% A-4: 71%																																																																						

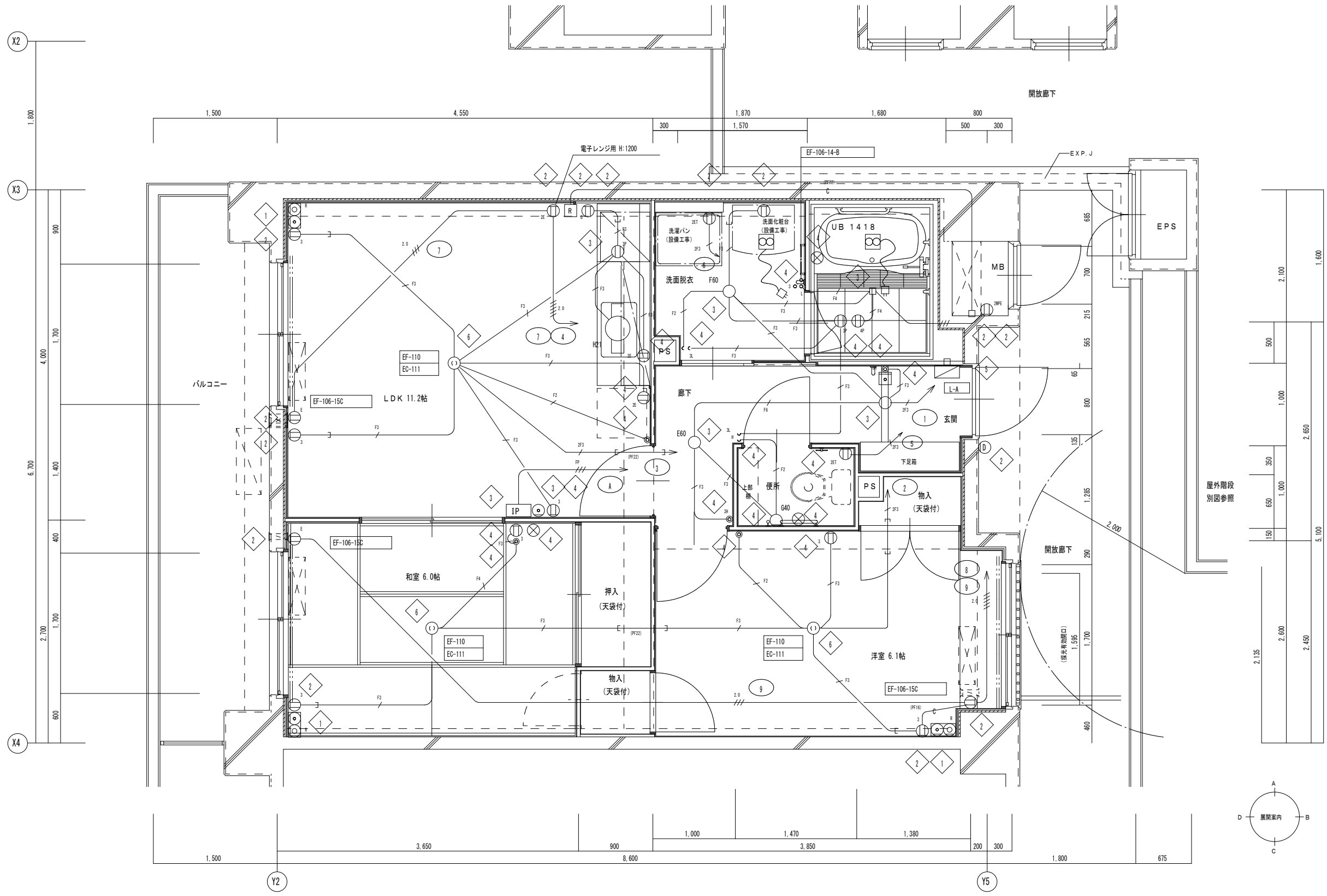


共用灯設備平面図 S=1/200



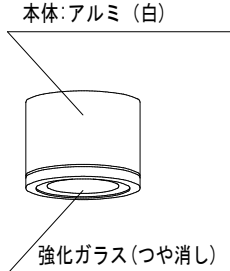
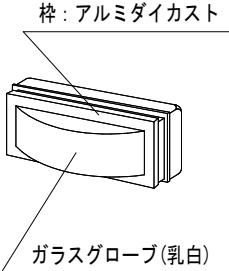
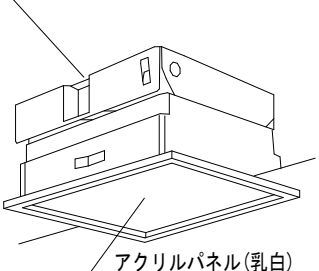
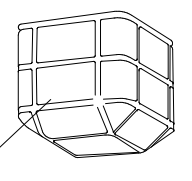
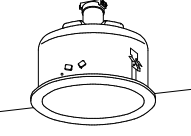
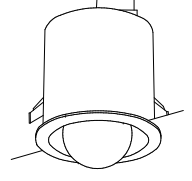
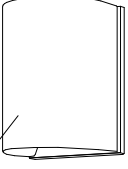
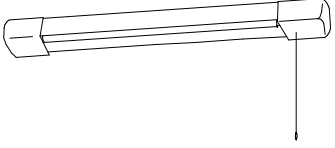
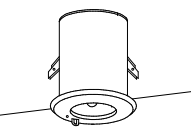
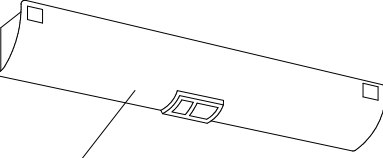
自動火災報知設備平面図 S=1/200

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%
			CH.	CH.				

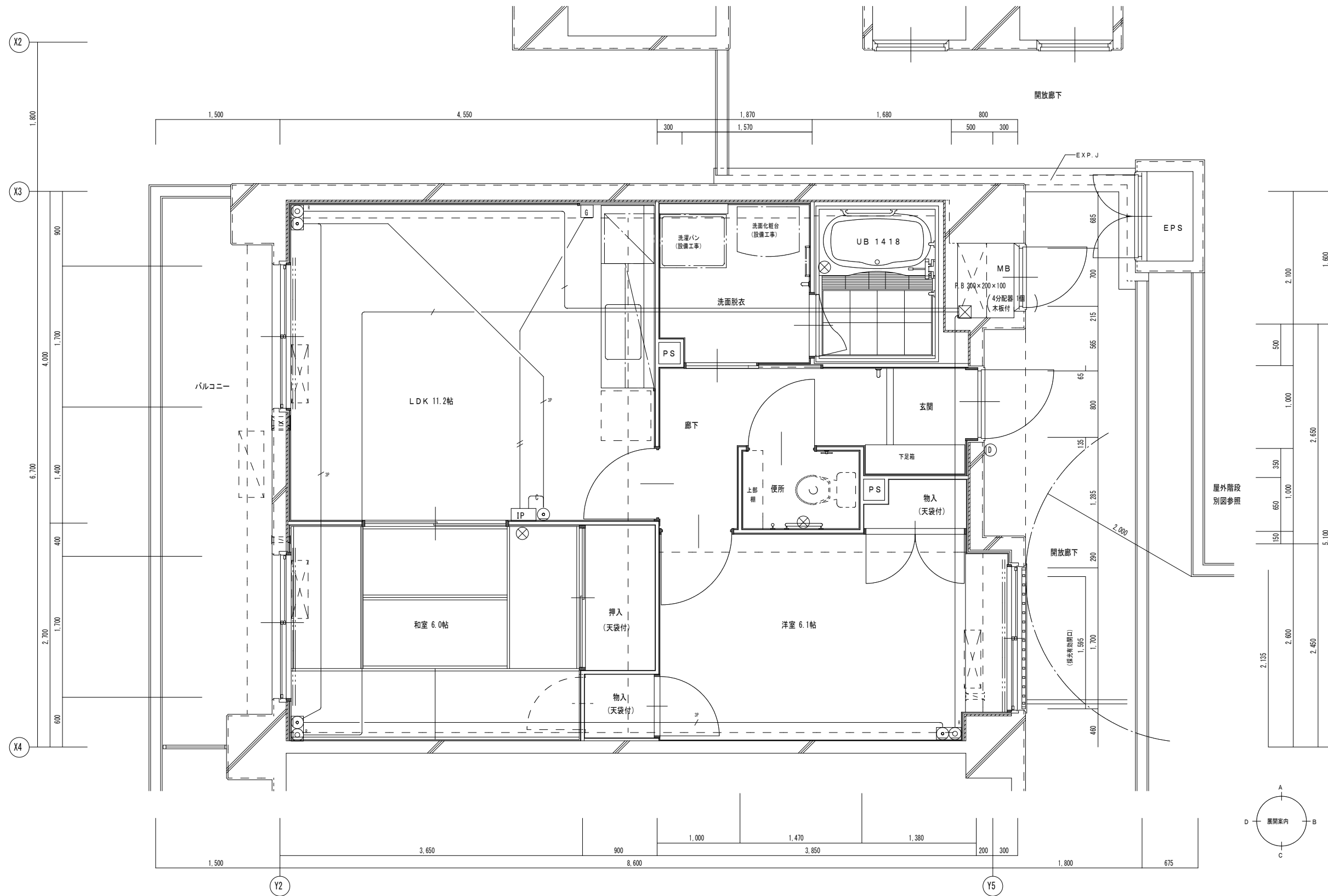


電灯コンセント設備平面詳細図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				
					1/50	NAME	02	A-3 : 100%
						電灯コンセント設備平面詳細図		A-4 : 71%

<p>A</p>  <p>本体:アルミ (白) 強化ガラス(つや消し)</p> <p>(開放廊下・屋外階段)</p>	<p>B</p>  <p>枠:アルミダイカスト (黒) ガラスグローブ(乳白)</p> <p>(スロープ)</p>	<p>C</p>  <p>本体:亜鉛 アクリルパネル(乳白) 枠:白(KST塗装)</p> <p>(ホール)</p>	<p>D</p>  <p>ガラスグローブ(つや消し)</p> <p>(玄関)</p>
<p>A18</p> <p>FML18W ×1 防雨型</p>	<p>B9</p> <p>FDL9W ×1 防雨型</p>	<p>C272</p> <p>FPL27W ×2</p>	<p>D60</p> <p>IL60W ×1</p>
<p>E</p>  <p>IRS2-60</p> <p>(廊下)</p>	<p>F</p>  <p>(洗面・脱衣室)</p>	<p>G</p>  <p>アクリルセード(乳白)</p> <p>(便所)</p>	<p>H</p>  <p>EL-221B</p> <p>(台所流し)</p>
<p>E60</p> <p>IL60W ×1</p>	<p>F60</p> <p>IL60W ×1</p>	<p>G40</p> <p>IL40W ×1</p>	<p>H21</p> <p>FL20W ×1 流し元灯</p>
<p>I</p>  <p>K1-IRS4-J13</p> <p>KST</p>	<p>J</p>  <p>乳白アクリルカバー</p>		
<p>I13D</p> <p>K1-IRS4-J13 電池内蔵型 非常時のみ点灯</p>	<p>J21</p> <p>FL20W-1 近接センサー付 照明器具取付架台(H=150)</p>		

<p>特記事項</p>	<p>訂正事項</p>	<p>一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田 建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫</p>	<p>JOB NO. CH.</p>	<p>DATE 2023.03. DR.</p>	<p>SCALE</p>	<p>TITLE 市営河崎住宅309号室改修工事 NAME 照明器具姿図</p>	<p>NO. E 03</p>	<p>図面縮小率 A-3 : 100% A-4 : 71%</p>
-------------	-------------	---	------------------------	----------------------------------	--------------	--	-------------------------	---



特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号
岡田建築設計事務所
 一級建築士 第102449号 岡田文夫

JOB NO.	DATE
CH.	DR.

SCALE
1/50

TITLE	NO.
NAME	E
	04

市営河崎住宅309号室改修工事	図面縮小率
弱電設備平面詳細図	A-3 : 100%
	A-4 : 71%

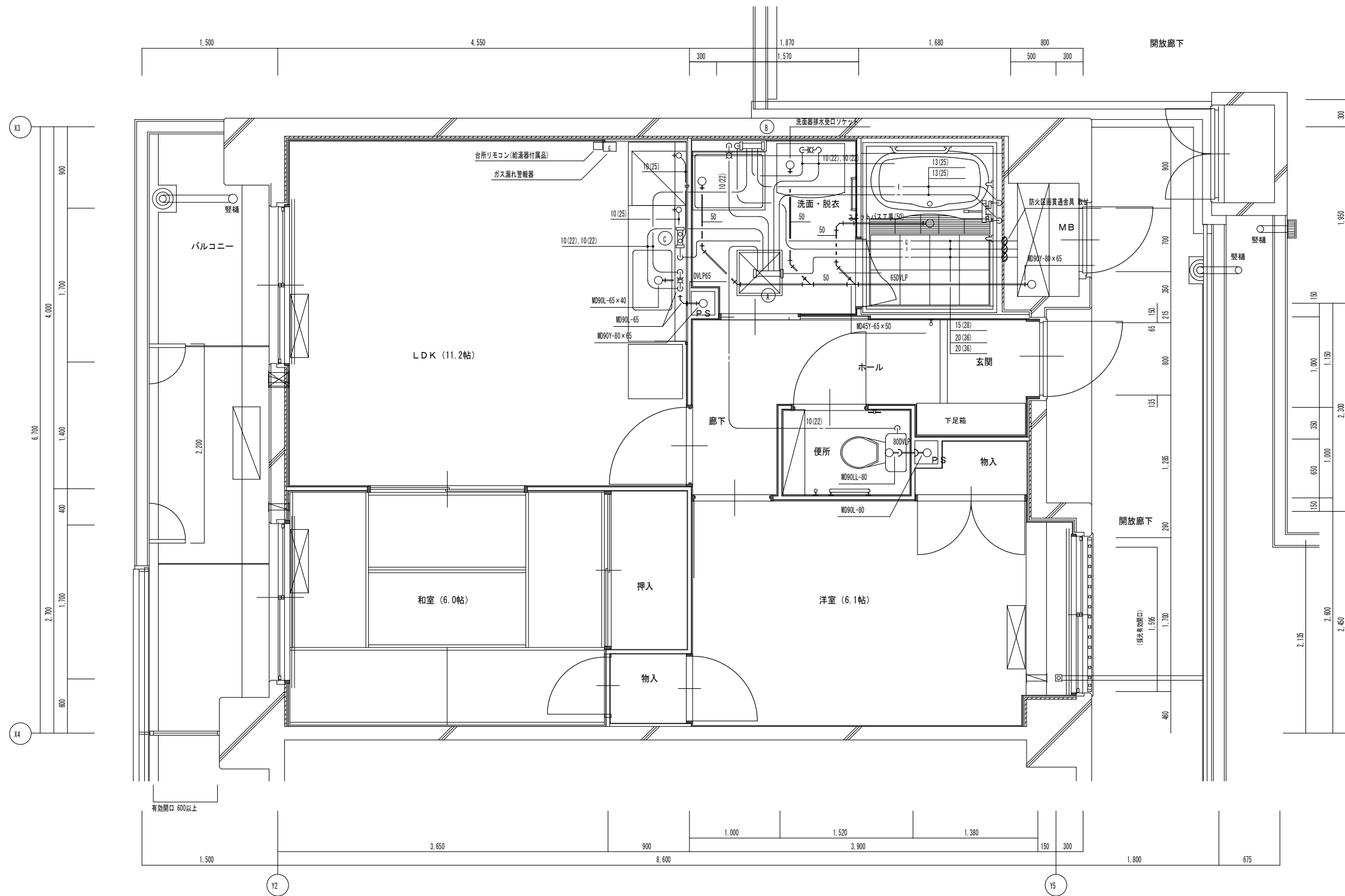
令和5年度市営河崎住宅309号室機械設備工事 特記仕様書		6. 環境への配慮		30. 塗装		47. 工事中情報共有システム																															
I. 工事概要 1. 工事場所 <u>三原市本郷北二丁目8-1</u> 2. 建物概要 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><th>建物名称</th><th>構造</th><th>階数</th><th>建築基準法による延べ面積 (㎡)</th><th>消防法施行令別表第一の区分</th><th>備考</th></tr> <tr><td>河崎住宅</td><td>鉄筋コンクリート造</td><td>地上5階</td><td>4,304</td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>		建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考	河崎住宅	鉄筋コンクリート造	地上5階	4,304																					1) 国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に調達するよう努めるものとする。 2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びステレンを発売しない又は発売が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放出量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が追加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発売しないか、発売が極めて少ない材料を使用したものとする。		31. 足場 32. 工事用電力、水、その他 33. 監督職員事務所 34. 工用仮設物 35. 土工事		(1) 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 (2) 本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html (3) 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 (4) 受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならぬ。 標準仕様書第1編1.1.4に基づいて適切に行うこと。 工事の着手に先立ち、現場の体制・組織、仮設計画、安全衛生管理、緊急時の連絡、災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。 また各種別工の工事施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。 約款第11条に規定する工事履行報告書は、當様様で示す様式「期間別工事工程報告書」で、工程写真、状況写真を添付して毎月提出する。 (1) 本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし、建設廃棄物が、破砕等（選別を含む）により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。（原則、県内処分） (2) 本工事に於ける再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（1）に揚げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んで、従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 (3) 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物立税法が課税されるので、適正に処理すること。なお、本工事で、広島県産業廃棄物立税相当額を見込んで、設計図書の優先順位は次の順序とする。 ①技術的説明事項（追加説明、質問回答書を含む） ②特記仕様書 ③設計図書 ④標準仕様書・標準図 官公署その他への手続とき 受注者が遅滞なく行い、これに要する費用は、すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査において、その検査に必要な資材及び労務を提供し、これに直接要する費用を受注者が負担する。 建築、電気その他別契約の関係工事について、工程及び、取合部分の施工に際し、常に緊密に連絡し、工事の円滑な進捗を図るものとする。 工事中及び竣工後、下記に示す調査を行うため発注者より連絡があれば対応すること。 ①公共事業労務費調査…工事に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等） ②契約不適合調査…建設工事請負契約約款第4.6条の5.1に定める期間内現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※ 工事名等の表示板（900mm×600mm） ・ 工事概要等の説明看板（900mm×600mm） ※ 大型車入時作業期間、交通安全員を1名（1人/日）配置すること。 ・ 説明書（監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。） ・ 説明板（監督職員と協議の上、設備機器類及び一連の装置等の系統図、取扱要領を記載した説明書を作成する。） 地上物件、地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は、速やかに補修し、完全に復元するものとする。 工事完成引渡後、施工または機器、材料の不備による故障は、約款第4.1条（契約不適合）により1年間受注者の負担で完全に補修するものとする。 工事完了後も予め監督職員が指示した日時までは受注者で管理し、各種工課に対する料金及び各種の被害（火災、盗損、破損等）は一切受注者の負担とする。 本工事は快適トイレモデル工事（受注者指定型、受注者希望型）であり、「快適トイレモデル工事試行要領（令和4年6月1日一部改正）」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集」建設工事関係、その他の契約関係の様式に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度」入札・契約制度関係欄に掲載している。	
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																
河崎住宅	鉄筋コンクリート造	地上5階	4,304																																		
II. 設備概要 （改修の場合は既存の概要を示す。） 空 空気調和方式等 調 主要熱源 備 機器 換気設備 排煙設備 自動制御設備 衛生 給水方式 排水方式 放汚水 流雑排水 先排水槽 給湯設備 消火設備 ガス設備 浄化槽設備		7. 機材の品質等 8. 機材の承諾図 9. 図形表示 10. 容量等の表示 11. 技能士の適用 12. 化学物質の濃度測定 13. インバーター用制御及び操作盤 14. 総合運転調整 15. 弁類 16. 伸縮管継手 17. 防振継手 18. 絶縁継手 19. スリーブ 20. 瞬間流量計 21. 配管の建物導入部 22. ステンレス鋼管の接合方法 23. ビニル管の接合方法 24. ポリエチレン管の接合方法 25. 溶接配管の検査 26. 異種管の接続 27. 支持金物・固定金具		1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に調達するよう努めるものとする。 2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びステレンを発売しない又は発売が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放出量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く）が追加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発売しないか、発売が極めて少ない材料を使用したものとする。 1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2) 別表-1に示す機材等を使用する場合は次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員との承諾を受ける。ただし、①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員との承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 機械設備工事機材承諾図様式集（令和4年版）によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 1) 機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。 2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。 ・ 建築金（ダクト製作及び取り） ・ 熱絶縁施工（保温工事） ・ 配管（配管工事） ・ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器据付） 建築物の室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定 ※ 不要 ・ 要測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等は（※ 現場説明書）による。 （※ 標準仕様書 ・ 図示）による。 「高圧又は特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン（平成16年1月制定 原子力安全・保安院）」及び「高調波抑制対策技術指針（JEA G 97 02-2 013）」に基づき、高調波対策を行う。 下記項目の総合調整を行ない測定を監督職員に提出する。（部） ・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気との温度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の水質の測定 ・ 雑用水の水質の測定 ・ 測定箇所等は監督職員との協議による。 ステンレス管に使用するバルブは50A以下は青銅製、65A以上はステンレス製を使用する。 ※ ベローズ形 ・ スリーブ形 ※ 合成ゴム製（球形） ・ ポリテトラフルオロエチレン製 ※ ベローズ形（ステンレス製） ※ 標準図（施工3）による。 つば付き鋼管製に替えて、非加硫チルコム系止水材でもよい。 1) 形式はビード管式（コック付）とする。 ※ 固定式 2) 下記の箇所、若しくは図示により取り付ける。 ・ ポイラー又は熱交換器の温水出口 ・ 冷凍機類の冷水出口 ・ 冷水水ヘッダーの各送水管 ・ 冷凍機類の冷却水出口 ・ ユニット形空気調和機の冷水水入口 （給水 ・ ガス ・ 油）配管の変位吸収は（※ 標準図（施工4.5） ・ 図示）による。 呼径60S以下の継手は、SAS322を満足するものとする。 ※ 接着接合 ・ ゴム輪接合 50A以下 ※ メカニカル接合 ・ 電気融着接合 75A以上 ※ 電気融着接合 ・ ガス配管 ・ 冷水配管 ・ 冷却水配管 ※ 無 ・ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査 ・ 放射線透過検査 抜取率は ・ 標準仕様書による ・ % 鋼管とステンレス鋼管、鋼管と銅管は（※ 標準図 ・ 図示）による。 ポンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス（SUS304）製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス（SUS304）製又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。 溶融亜鉛めっきは ※ 2種35 ・ 2種50 標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。 2) 屋内露出（一般居室、廊下）の外装は ※ A1 ・ A2 2) 冷媒管の保温外装は 屋内露出 ・ 合成樹脂カバー（A1・(イ・ロ・V・I)） ・ 保温化粧ケース（耐候性樹脂製） 屋外露出 ・ ステンレス鋼板（E2・(イ・ロ・V・I)） ・ 保温化粧ケース 屋外保温化粧ケースの材質 ・ 耐候性樹脂 ・ ステンレス鋼板 ・ 高耐食鋼板（溶融亜鉛めっき） 3) 標準仕様書以外で多湿箇所の適用（※ 無 ）とする。 4) 全熱交換器の機器外気側ダクト（※ 給気側 ・ 排気側外壁より 1m）は、保温（25mm厚）する。 5) 厨房用排気ダクトの断熱（隠ぺい部） ・ (イ)・IX 又は h・(イ)・IX ・ 行わない。 6) 共同溝の保温種別は（配管 ・ ・ダクト ・ ）とする。		36. コンクリート工事 37. 耐震措置 38. 電線類 39. 施工調査 40. 撤去工事 41. あと施工アンカー 42. 非破壊検査 43. 他工事との取合い 44. 天井仕上区分 45. 完成時の提出書類等 46. 電子納品																															
区分	項目	特記事項																																			
一般共通事項	① 施工図等	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。																																			
	2. 保安規定	中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を（適用・準用）する。																																			
	③ 施工条件	現場説明書による。																																			
	④ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を、監督職員に提出する。																																			
	⑤ 発生材の処理等 ※54. 建設廃棄物の処理も確認すること	引渡しを要するもの ・ 有（ ・ 機器類 ・ 金属類 ） ※ 無 特別管理産業廃棄物 ※ 無 ・ 有（ ・ 配管用保温材 ） ※ 無 ・ 有（ ・ ） アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。 撤去機材等（アスベスト類を含む）の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事 フロン、臭化リチウム液、残渣処理の搬出・処分費 ※ 本工事 ・ 別途工事																																			
特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫																																			
JOB NO.		DATE		SCALE		TITLE																															
		2023.03.				市営河崎住宅309号室改修工事																															
CH.		CH.		DR.		NAME																															
						機械設備特記仕様書（一般共通事項）																															
NO.		M		00		図面縮小率																															
						A-3 : 100%																															
						A-4 : 71%																															

器具表

(住戸用) ★仕様の品番は参考とし、同等品以上とする。

	名称	仕様	2DK	2LDK	3DK	3LDK -1	3LDK -2	2LDK 身障者	合計
便所	洋風便器	BL型(CFS271BAL), セミサイホン便器(防汚便器), 手洗付防露式ロータンク, フタ付普通便座, YH51, TS115MK, 防振シート取付	5	10	22	9	5		51
	身障者用便器	C780AB, S790B, TS790SAU, TCF781, T53S75, TCA55, TES790, YH60, TS115MK						3	3
	手洗器	L34, TL19A, T4AU, T22P						3	3
洗面・脱衣	洗面化粧台	BL型, 洗面化粧ユニット(750型), シングルレバー混合水栓, タオル掛: TS113MK4	5	10	22	9	5		51
	洗濯機パン	BL型, 洗濯機用防水パン, FRP製800型, ABS横引き排水トラップ, 固定金具共	5	10	22	9	5	3	54
	洗濯機用水栓	TW30S1RX	5	10	22	9	5		51
	レバー式ホーム水栓	TW-10G, TH277						3	3
	身障者用洗面器	L468, TL832UQX, TL468BP						3	3
	化粧鏡	TS119FR15, YMS250(化粧本棚)						3	3
	給水ヘッダー	Ⓐ 5P (ヘッダー以降の配管には行先を表示のこと。)	5	10	22	9	5	3	54
	給湯ヘッダー	Ⓑ 3P	5	10	22	9	5	3	54
DK(LDK)	単口ヒューズコック		10	20	44	18	10	6	108
	流し水栓	シングルレバー式混合栓: TKG-31UPX	5	10	22	9	5		51
	流し水栓	シングルレバー式混合栓(シャワータイプ): TKG-32UPBX(T4A共)						3	3
	ガス漏れ警報器	LPG用, 外部出力端子付, コードレス(S型対応, 別途工事)	5	10	22	9	5	3	54
	ガスヘッダー	Ⓒ 2P	5	10	22	9	5	3	54
浴室	シャワーカラン	TMG-40CX(断熱カバー共) ※身障者住戸にスライドバー TS-131B取付	5	10	22	9	5	3	54
M B	量水器	隔測メーター 20, 保温カバー取付(端子台共)	5	10	22	9	5	3	54
	副栓付伸縮止水栓	20(ボール式)	5	10	22	9	5	3	54
	逆止弁	20	5	10	22	9	5	3	54
	ガスメーター	S型マイコンメーター 2.5号, メーターコック 20	5	10	22	9	5	3	54
	ガス給湯器	先止め20号BL認定品 PS内設置型, (別途工事)	5	10	22	9	5	3	54
	給水用フレキ	20×300L(公団型), (給湯器用)	5	10	22	9	5	3	54
	給湯用フレキ	20×300L(公団型), (給湯器用)	5	10	22	9	5	3	54
	逆止弁付ボール止水栓	20	5	10	22	9	5	3	54
	メタルホース	20×200L	5	10	22	9	5	3	54
	検査孔付ネジコック	20	5	10	22	9	5	3	54

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22(1)0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	市営河崎住宅309号室改修工事 M 01	図面縮小率		
			CH.	CH.					DR.	NAME	A-3: 100%
										器具表	A-4: 71%



給排水・ガス設備平面詳細図 S=1/50

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所 広島県知事登録22 (1) 0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士 第102449号 岡田文夫	JOB NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
			CH.	CH.				

参考数量書

工 事 名 称 市営河崎住宅 3階改修工事

工 事 場 所 三原市本郷北二丁目

[工 事 概 要]

用途, 構造, 面積	共同住宅, 鉄筋コンクリート造, 延床面積4,304.02㎡	
工 事 範 囲	建築工事, 電気設備工事, 機械設備工事	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ~ 令和5年11月30日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
改修工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		

建築工事 細目別内訳

建築工事		直接仮設工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
墨だし	仕上げ墨だし	58.6	m ²			
養生費	仕上げ	58.6	m ²			
清掃片付け費（施工中）		58.6	m ²			
竣工時清掃費		58.6	m ²			
建具清掃	AW-8 1.70×0.93	1	ヶ所			
外部足場	枠組本足場 足場板共高さ12m未満 建て地幅900	194	m ²			
養生シート張り	防音シート 垂直養生	194	m ²			
昇降設備	9m*5220mm	8	m			
仮設材運搬費	9m*5220mm	1	式			
内部足場	並列脚立足場H=1.80m	58.6	m ²			
発生材処分費		1	式			
計						

建築工事 細目別内訳

建築工事		撤去工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
内部造作材撤去	ウレタン吹付断熱材共	57	m ²			
建具撤去 AW-5B	1.70*1.80mm 周囲モルタル撤去共	2	ヶ所			
建具撤去 SD-1	0.80*1.90mm 周囲モルタル撤去共	1	ヶ所			
床材撤去	開放廊下部 ノンスリップビニール 床シート t=2.5mm	11.1	m ²			
既存塗膜高圧洗浄	バルコニー 開放廊下	35.2	m ²			
高圧洗浄	床	10.1	m ²			
フィラー吹付	床 壁 天井面	192	m ²			
撤去後清掃	床 壁 天井面	192	m ²			
発生材処分	積込・運搬共	1	式			
アスベスト除去費	外壁下地調整材 建具周囲 超音波ケレン工法 同等工法	1	式			
計						

建築工事 細目別内訳

建築工事		内装工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
床・柵パネル 新設	押入・物入	1	戸			
外周壁パネル 新設	押入・物入	1	戸			
間仕切りパネル 新設		1	戸			
天井パネル 新設	押入・物入	1	戸			
集成造作材 新設	建具枠・額縁・出窓天板	1	戸			
造作材 新設	巾木・畳寄・押入内	1	戸			
床ユニット 新設	フローリング・置床・捨て張り合板	1	戸			
下地材 新設	下地材・建材・手摺他	1	戸			
大工手間		1	戸			
荷揚げ費		1	戸			
補足材		1	戸			
残材処分		1	戸			
養生費	敷居 サッシ額縁	1	戸			
運送費		1	戸			
ネダフォーム 新設	和室用 t=40mm 10*595*900mm	9.9	m ²			

建築工事 細目別内訳

建築工事		建具工事		木製建具		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
WD-1 新設	木製方開きフラッシュ戸	1	か所			
WD-3 新設	木製方開きフラッシュ戸 850*1815mm	1	か所			
WD-5 新設	木製引違戸襖 1700*1815mm	1	か所			
WD-7 新設	木製方開きフラッシュ戸 800*1815mm	1	か所			
WD-10 新設	木製方開きフラッシュ戸 850*1815mm	1	か所			
WD-23 新設	木製両開きフラッシュ戸 (点袋付) 850*1815mm	1	か所			
WD-24 新設	木製方開きフラッシュ戸 720*1815mm	1	か所			
F-6 新設	両開き襖 (天袋付) 1700*1815+480mm	1	か所			
F-7 新設	片開き襖 (天袋付) 635*480mm	1	か所			
金物		1	か所			
運搬取付費		1	か所			
計						

建築工事 細目別内訳

建築工事		ユニット工事				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
流し台 新設	BL-1 L=1500mm	1	台			
コンロ台 (バックガード付) 新設	BL-1 L=1500mm+700mm	1	台			
吊戸棚 新設	BL-1 L=1500mm	1	台			
水切り棚 新設	2B2段 L=900mm	1	台			
ユニットバス 新設	JKC1418S 同等品	1	台			
手摺 (木製) 新設	便所 タテ L=600mm ヨコ L=450mm	1	ヶ所			
棚 (便所) 新設	ポリ合板フラッシュ t=25mm 275*1000mm	1	ヶ所			
手摺 (木製) 新設	洗面脱衣 タテ用 L=600mm	1	ヶ所			
取付下地 (木製) 新設	LDK レンジフード用	3.6	m			
不燃材 新設		0.3	m ²			
取付下地 (化粧材) 新設	LDK L=500mm 水切棚	2	ヶ所			
天井点検口 新設	アルミ製 450*450mm	2	ヶ所			
吸気レジスター 新設	ガラリ共	1	ヶ所			
カーテンレール 新設	ダブル L=1,700mm	3	ヶ所			
計						

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事		電灯設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
EM-EEFケーブル (基準単価)	1.6mm- 2C ころがし	33	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	1.6mm- 2C FEP内(PF・CD)	3	m			
EM-EEFケーブル (基準単価)	1.6mm- 3C ころがし	52	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	1.6mm- 3C FEP内(PF・CD)	12	m			
EM-EEFケーブル (基準単価)	2.0mm- 3C ころがし	30	m			
600Vポリエチレン絶縁 耐燃性ポリエチレンシース ケーブル平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF・CD)	2	m			
EM-IE電線 (PF管内)	1.6mm × 1本	12	m			
EM-IE電線 (PF管内)	2.0mm × 1本	153	m			
EM-IE電線 (PF管内)	5.5mm ² × 1本	6	m			
EM-IE電線 (PF管内)	22mm ² × 1本	18	m			
EM-FP-Cケーブル	2.0mm- 3C FEP内(PF・CD)	21	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 16mm	12	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 22mm	28	m			
樹脂製 スイッチボックス	5個用	1	個			
アウトレットボックス	中形 44	3	個			

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事		電灯設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 - -	2	個			
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 1P H 15A ×1 1P L 15A ×1	2	個			
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 3W L 4A ×1 -	2	個			
ワイドハンドル形スイッチ (樹脂プレート付) ネーム無	1P 15A ×1 1P L 15A ×1 3W 15A ×1	1	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×1 - 125V	1	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 - 125V	7	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 (接地極×2付 一体形) 125V	3	個			
コンセント (樹脂プレート付)	連用形2P15A×2 (接地端子付) 125V	2	個			
コンセント (樹脂プレート付)	2P20A×1 (引掛形プラグ 共) 250V	3	個			
コンセント (樹脂プレート付)	2P15A×1 (引掛形プラグ 共) 125V	2	個			
引掛シーリング (樹脂プレート付)	2P15A×1 (引掛形プラグ 共) 125V	3	個			
電灯分電盤	BHR35101	1	面			
照明器具 A18 LEDダウンシーリング	LGW51692LE1	1	台			
照明器具 E60 LEDダウンライト	XAD1101NKC1	2	台			
照明器具 F60 LEDダウンライト	XAD1101NKC1	2	台			

電気設備工事 細目別内訳

電気設備工事		弱電設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
EM-EBTケーブル	0.4mm- 3P FEP内(PF・CD)	33	m			
EM同軸ケーブル	EM-S-5C-FB ヒット・天井	12	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 2C FEP内(PF・CD)	62	m			
EM-AEケーブル	1.2 mm- 5P FEP内(PF・CD)	15	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 16mm	66	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層) (基準単価)	隠ぺい・埋込配管 22mm	10	m			
住宅情報盤	QH-3KAT	1	面			
セキュリティ玄関子機	QF-DK	1	個			
コールボタン	QEW-BW	3	個			
スポット形感知器	差動式 2種 露出	2	個			
スポット形感知器	定温式 1種 露出	2	個			
電話用アウトレット (樹脂製)	モジュラージャック(RJ11) ×1	3	個			
直列ユニット (金属プレート)	CS- 7F- RWE	3	個			
計						

現場管理費 [公共建築工事共通費積算基準(令和5年改定)]

名 称	純工事費 ①	率 ②	増減率 ③	現場管理费率 ④=②+③	補正係数 ⑤	補正係数 ⑥	現場管理費 ⑦=①×④×⑤×⑥
建築工事 改修工事							
建築工事 とりこわし工事							
小計 (率対象)							
建築工事 処分費							
建築工事 改修工事 現場管理費(積上げ)							
小計 (率対象外)							
合計							
電気設備工事 改修工事							
小計 (率対象)							
電気設備工事 処分費							
小計 (率対象外)							
合計							
機械設備工事 改修工事							
小計 (率対象)							
機械設備工事 処分費							

